

三木市 自転車活用 推進計画

令和3年3月 三木市



目次

	頁
第1章 計画策定の趣旨	1
1.1 計画策定の背景及び目的	1
1.2 計画の区域	1
1.3 計画期間	1
1.4 計画の位置づけ	2
1.5 計画の構成	3
1.6 関連計画との関係	4
第2章 三木市の自転車交通を取り巻く現状と課題	5
2.1 三木市の概要	5
2.2 自転車利用の状況	11
2.3 自転車関連事故の状況	20
2.4 自転車に関する交通安全教育の取組	24
2.5 観光における自転車利用	25
2.6 健康と自転車利用	26
2.7 環境と自転車利用	29
2.8 自転車を取り巻く現状	30
2.9 現状を踏まえた自転車を取り巻く課題	31
第3章 計画の目標	32
3.1 将来像と基本方針	32
3.2 目標	33
第4章 取組施策	34
4.1 施策体系	34
4.2 取組施策の概要	36
第5章 計画の推進について	61
5.1 計画の推進体制	61
5.2 計画のフォローアップ・取組の見直し	61
5.3 計画目標値の設定	62
5.4 今後の計画の取り扱い	62
第6章 参考資料	63
6.1 三木市自転車活用推進計画の策定に係る検討体制	63
6.2 用語集	64

第1章 計画策定の趣旨

1.1 計画策定の背景及び目的

自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な交通手段としてだけではなく、健康志向の高まりや環境に優しい乗り物として多くの人に利用されています。また、サイクリングなどのレジャーとしての自転車利用も広がりつつあります。

このような中、国においては、環境負荷の低減、災害時の交通機能の維持、国民の健康増進などの課題に対応するため、自転車の活用を推進する「自転車活用推進法」を2017（平成29）年5月に施行するとともに、同法に基づき、2018（平成30）年6月に「自転車活用推進計画」が閣議決定されるなど、自転車活用の機運が高まってきています。また、兵庫県においては、2020（令和2）年3月に「兵庫県自転車活用推進計画」が策定されています。

こうした流れを捉え、本市においても、自転車の通行環境の整備の方針を示した「三木市自転車ネットワーク整備計画」を2020（令和2）年2月に策定しました。これに加えて、自転車利用に当たっての安全意識の醸成や地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進、サイクリングなどによる健康増進等を総合的かつ計画的に推進するため、「三木市自転車活用推進計画」を策定することとしました。

1.2 計画の区域

計画の対象区域は、三木市内全域（約176.5 km²）とします。

1.3 計画期間

計画期間は2021（令和3）年度を初年度とし、2030（令和12）年度を目標年度とする10年間とします。

なお、前期5年経過後の2025（令和7）年度においては、計画の中間見直しを行い、計画のさらなる推進を図っていきます。



図 1.1 計画期間

1.4 計画の位置づけ

本計画は、自転車活用推進法第11条の規定に基づき、国の自転車活用推進計画及び兵庫県自転車活用推進計画と整合を図りつつ、策定するものです。

また、本市の最上位計画である「三木市総合計画」に即するとともに、本市における自転車活用に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置づけます。

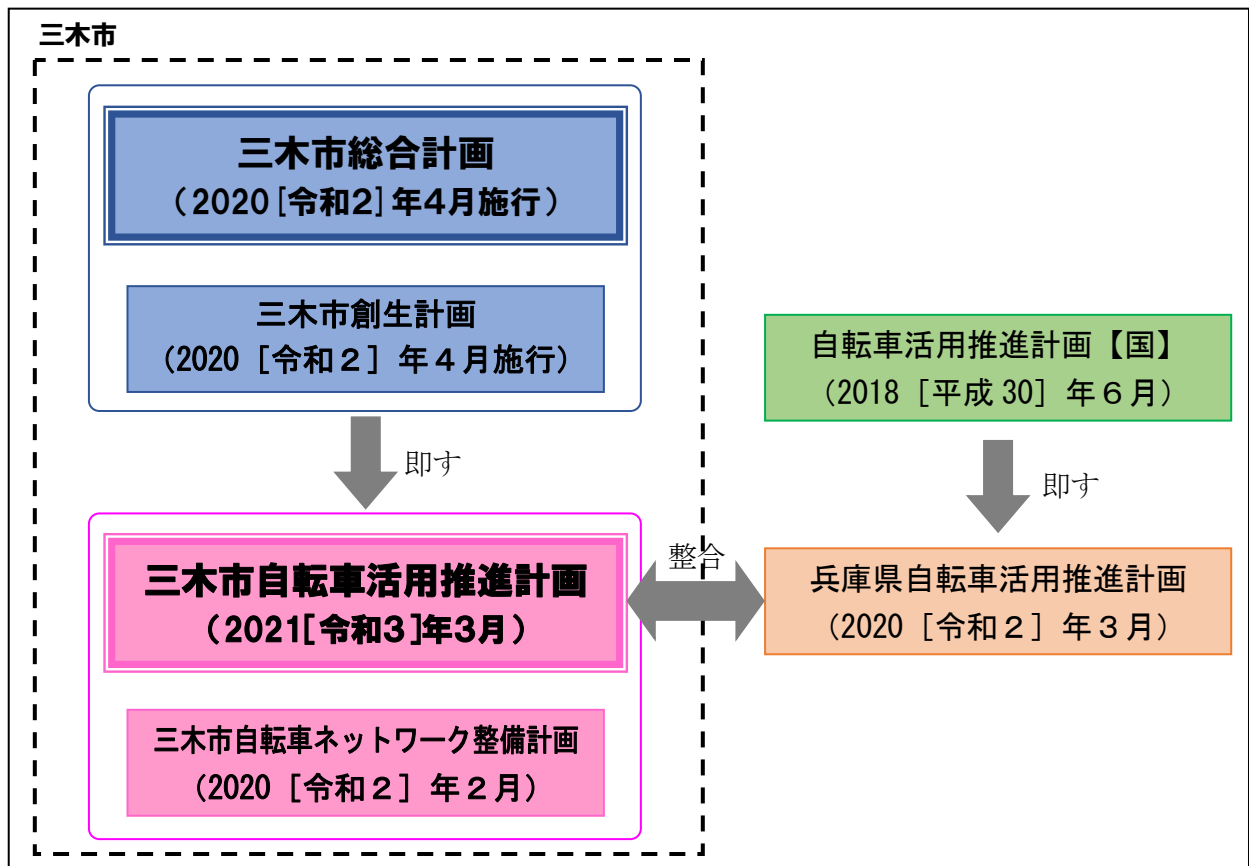


図 1.2 計画の位置づけ

1.5 計画の構成

本計画は、次のとおり第1章から第5章で構成します。

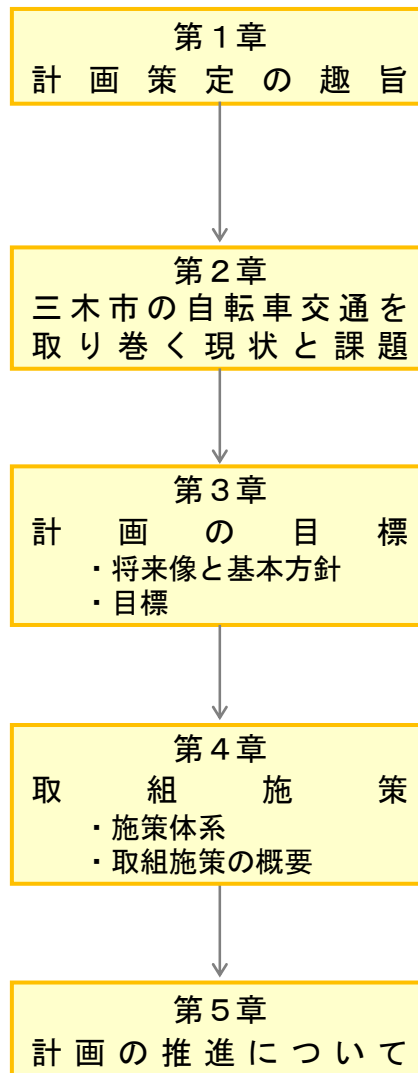


図 1.3 計画の構成

1.6 関連計画との関係

本計画では、本市の最上位計画である「三木市総合計画」に即しつつ、都市計画、交通、教育、防災、健康、環境に関する分野別計画と相互に連携し、計画目標の達成を目指します。

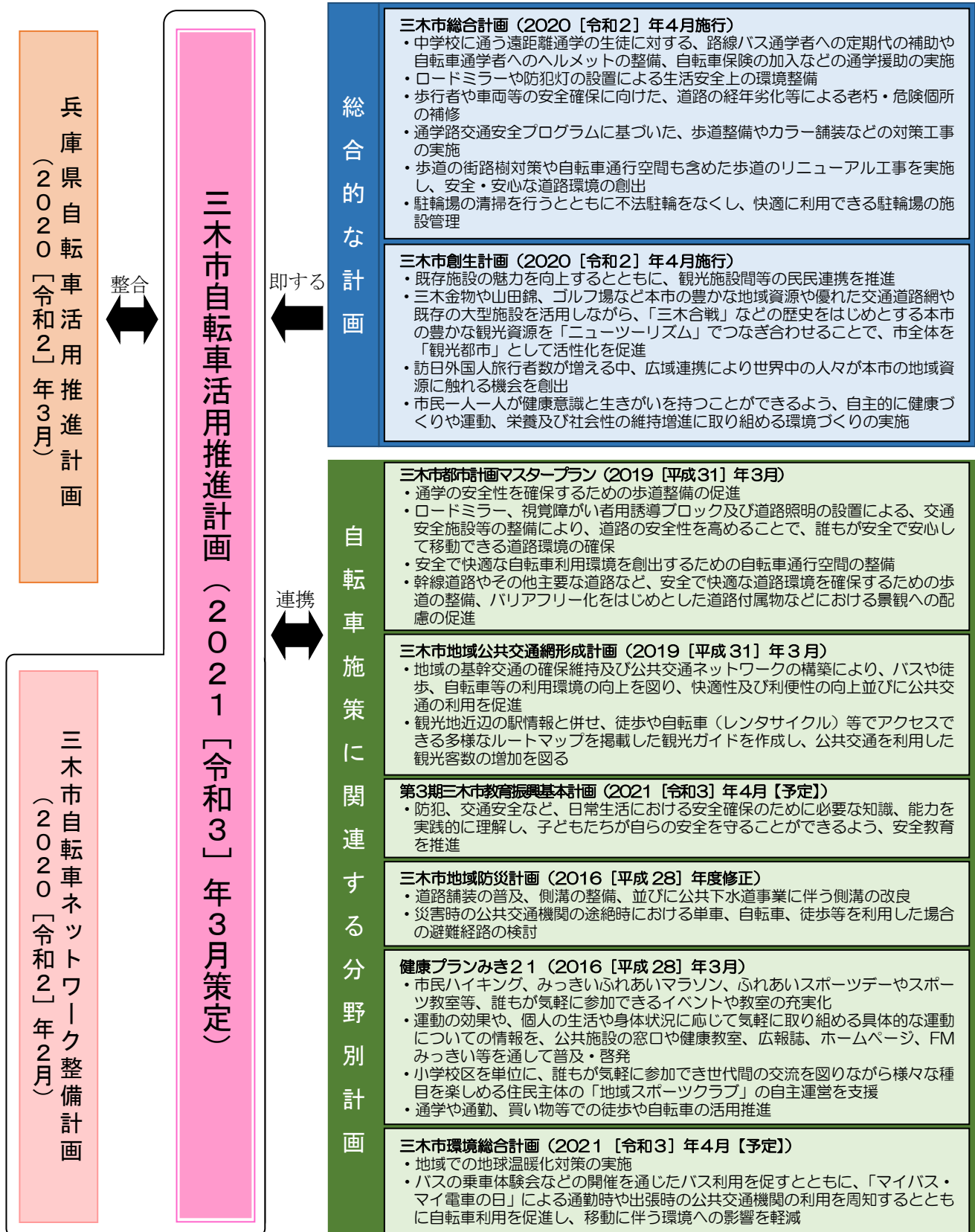


図 1.4 三木市自転車活用推進計画と関連計画との関係

第2章 三木市の自転車交通を取り巻く現状と課題

2.1 三木市の概要

(1) 位置・地勢

本市は兵庫県の南東部にあり、東経135度線に日本標準時子午線上に位置しています。市域面積は176.5km²で、神戸市及び加古川市、小野市、加東市、三田市、稲美町の5市1町と接しています。市の中央部を加古川の支流の美囊川が東西に流れ、美囊川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成されています。また、農業用のため池が多く存在し、緑豊かな自然に恵まれています。

道路網は国土幹線軸である中国自動車道、山陽自動車道、舞鶴若狭自動車道が整備されているとともに、南北を連絡する東播磨南北道路の整備が進んでおり、優れた高速道路網が形成されています。また、幹線道路の軸である国道175号や国道428号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡しています。

鉄道は神戸電鉄粟生線が市南部を通り7つの駅があり、神戸市の新開地駅、三田市の三田駅、小野市の粟生駅などと連絡しています。

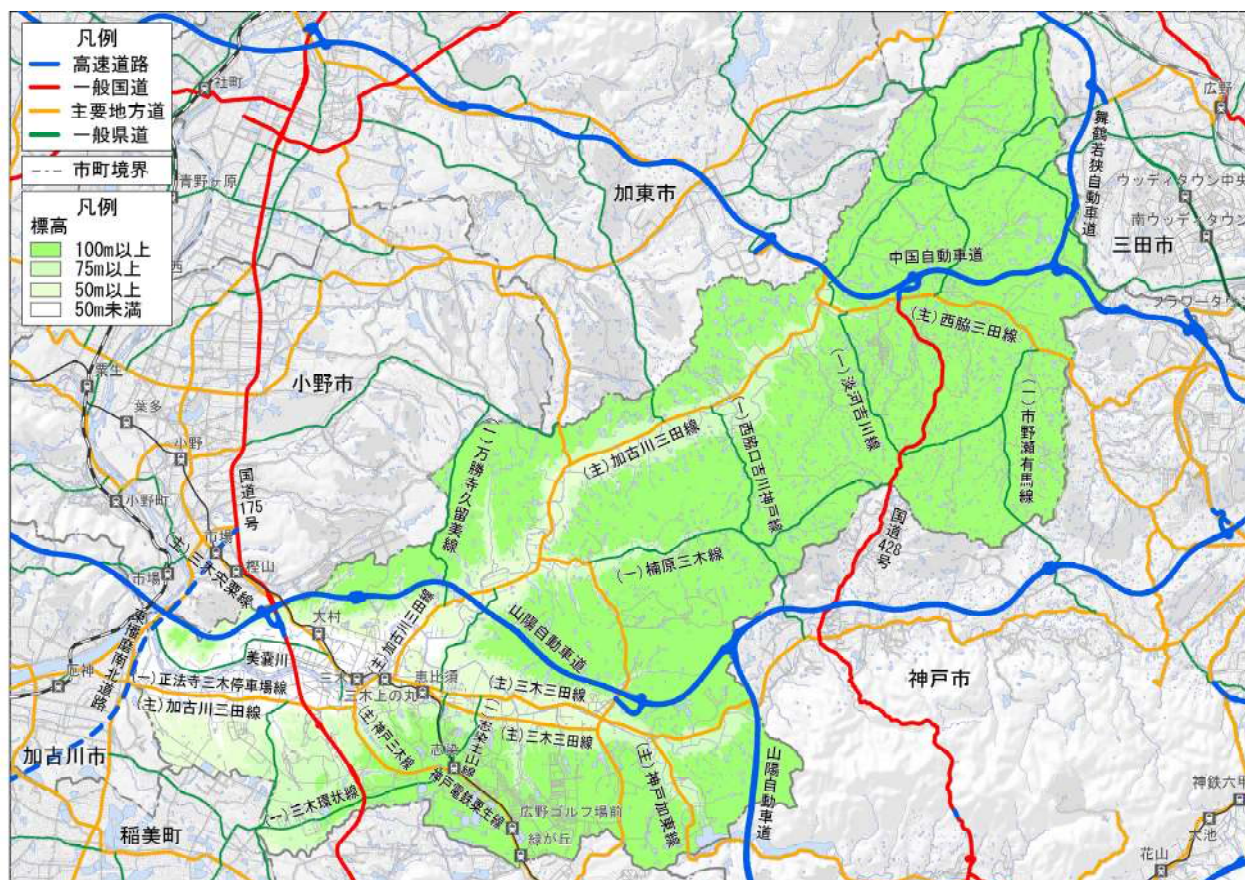


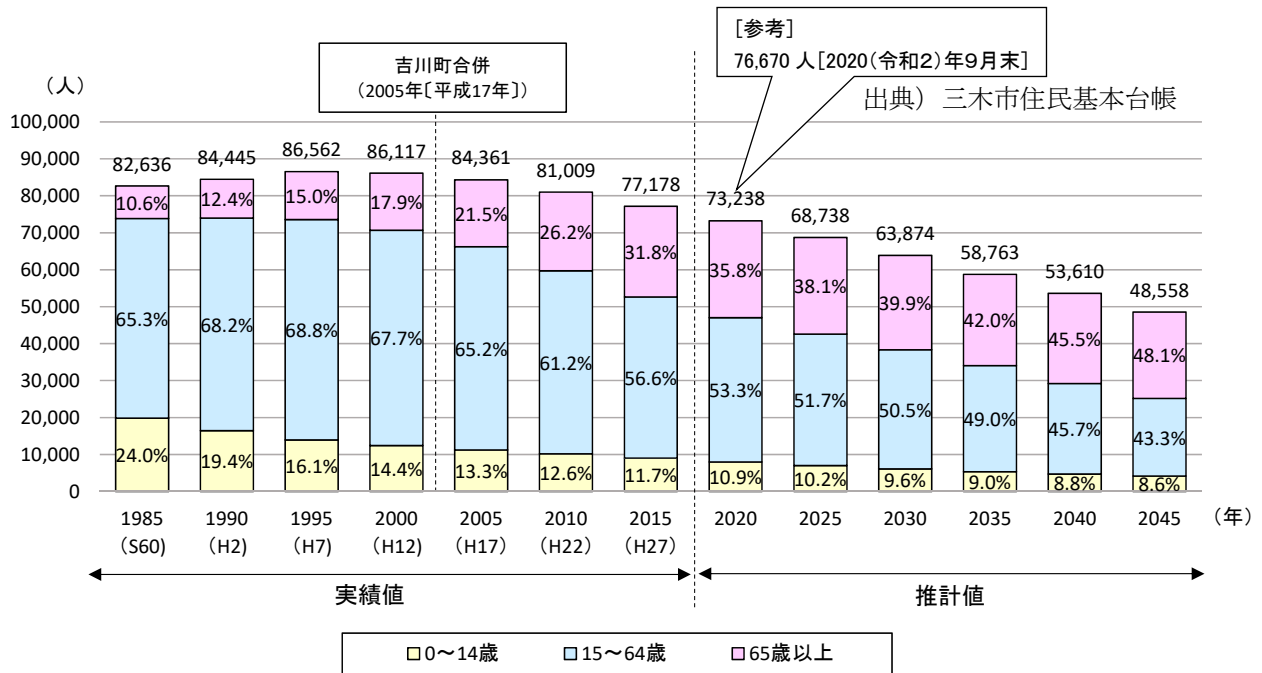
図 2.1 三木市の地勢及び交通網（道路・鉄道）

(2) 人口

① 人口の推移

本市の人口は1995（平成7）年以降年々減少しており、2015（平成27）年では77,178人となっています。また、年齢別の構成比の推移を見ると、高齢化の傾向が年々高まっております。2015（平成27）年の65歳以上の人口は約32%となっています。

今後も人口減少とともに、少子化・高齢化が進展していくと推計されています。

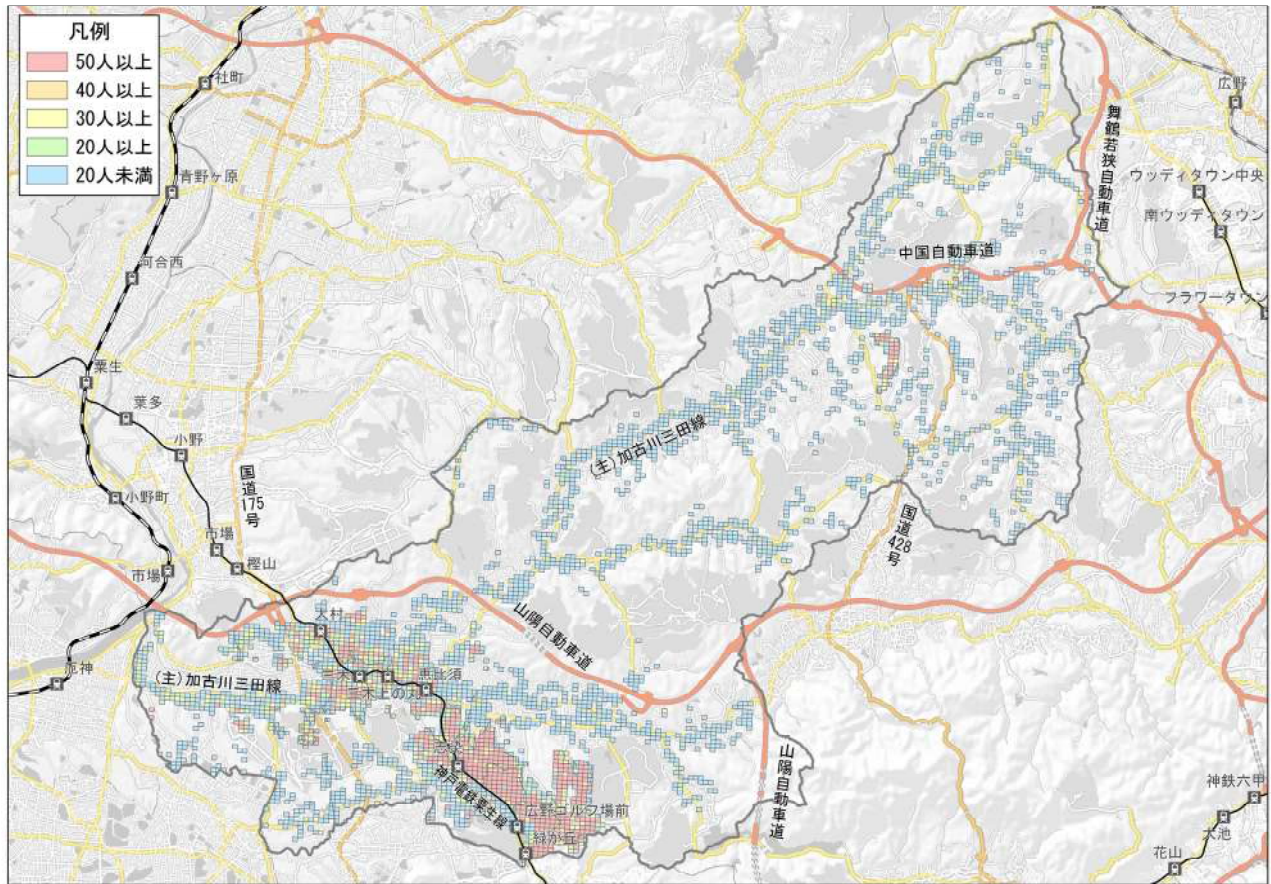


※) 2005（平成17）年以前は、合併前の吉川町を含む。2005（平成17）年～2015（平成27）年の年齢不詳は15～64歳に含めた
 出典) 2015（平成27）年までは国勢調査、2020（令和2）年以降は国立社会保障・人口問題研究所

図2.2 人口の推移

② 人口の分布状況

本市内の人口分布を100mメッシュ当たりの人口で見ると、神戸電鉄沿線の住宅地が集積している地域を中心に人口が多いことが分かります。また、加古川三田線など幹線道路沿線でも、比較的人口が多くなっています。



出典) 2015 (平成 27) 年国勢調査 100mメッシュ推計データ

図 2.3 人口の分布状況

(3) 主要施設

本市の主要施設のうち、公共施設については市役所が神戸電鉄三木上の丸駅及び恵比須駅近くにあり、吉川支所が中国自動車道吉川インターの近くにあり。また、市立公民館等は市内10箇所に点在しています。

市内の市立中学校は8校、県立高等学校は4校あります。これら12校のうち10校が人口の集積している南部地域の市街地周辺に立地しており、吉川中学校及び吉川高等学校の2校は北部地域に立地しています。

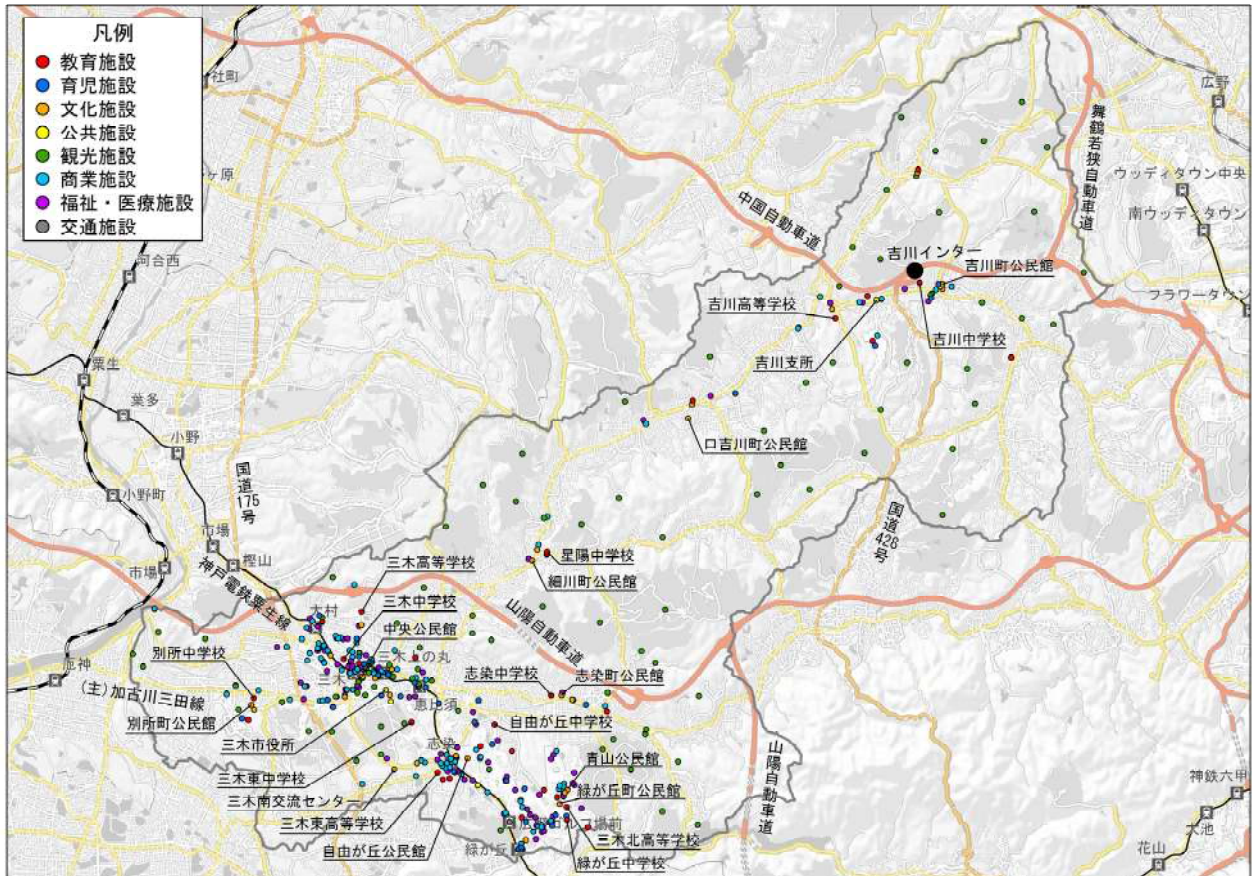


図 2.4 主要施設の立地状況

表 2.1 主要施設

分類	内容
教育施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校
育児施設	保育所、認可外保育施設、児童館・児童センター、子育て支援施設、児童福祉施設
文化施設	公民館、集会施設、文化施設、図書館、博物館・資料館、美術館、郵便局
公共施設	庁舎、その他行政系施設
観光施設	観光ステーション、観光地、景観遺産、史跡、寺社・仏閣、温泉、レジャー施設、公園、スポーツ施設、レクリエーション施設
商業施設	デパート、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストア
福祉・医療施設	病院、診療所、歯科診療所、保健所、保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター、身体・知的障がい者(児)福祉施設
交通施設	鉄道駅

(4) 観光

① 主要観光施設

本市は、三木金物ブランドをはじめ、日本一の生産量を誇る酒米山田錦、西日本一多いゴルフ場数など産業資源が豊富にあるとともに、道の駅みき、三木ホースランドパーク、別所ゆめ街道の里、山田錦の館、吉川温泉よかたん等の魅力ある観光資源が多彩にあります。

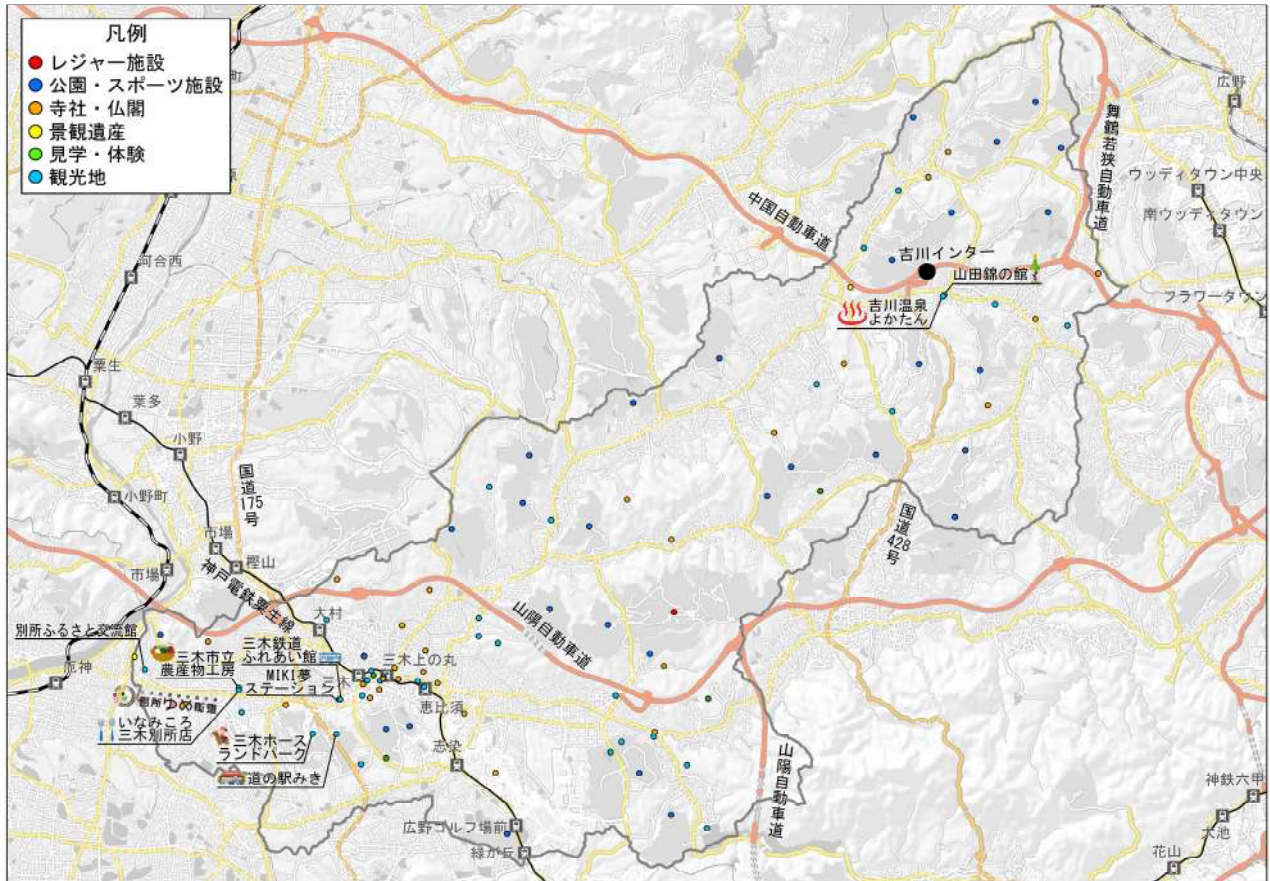


図 2.5 主要観光資源の分布状況

表 2.2 主要観光資源

分類	内容
観光施設	観光ステーション、観光地、景観遺産、史跡、寺社・仏閣、温泉、レジャー施設、公園、スポーツ施設、レクリエーション施設

② 観光入込客数の推移

観光入込客数の推移を見ると、本市全体では2015（平成27）年以降は微増傾向にあり、2018（平成30）年は約504万人に達しています。また、観光客のほとんどが日帰り観光客で宿泊客は10万人前後で推移しています。

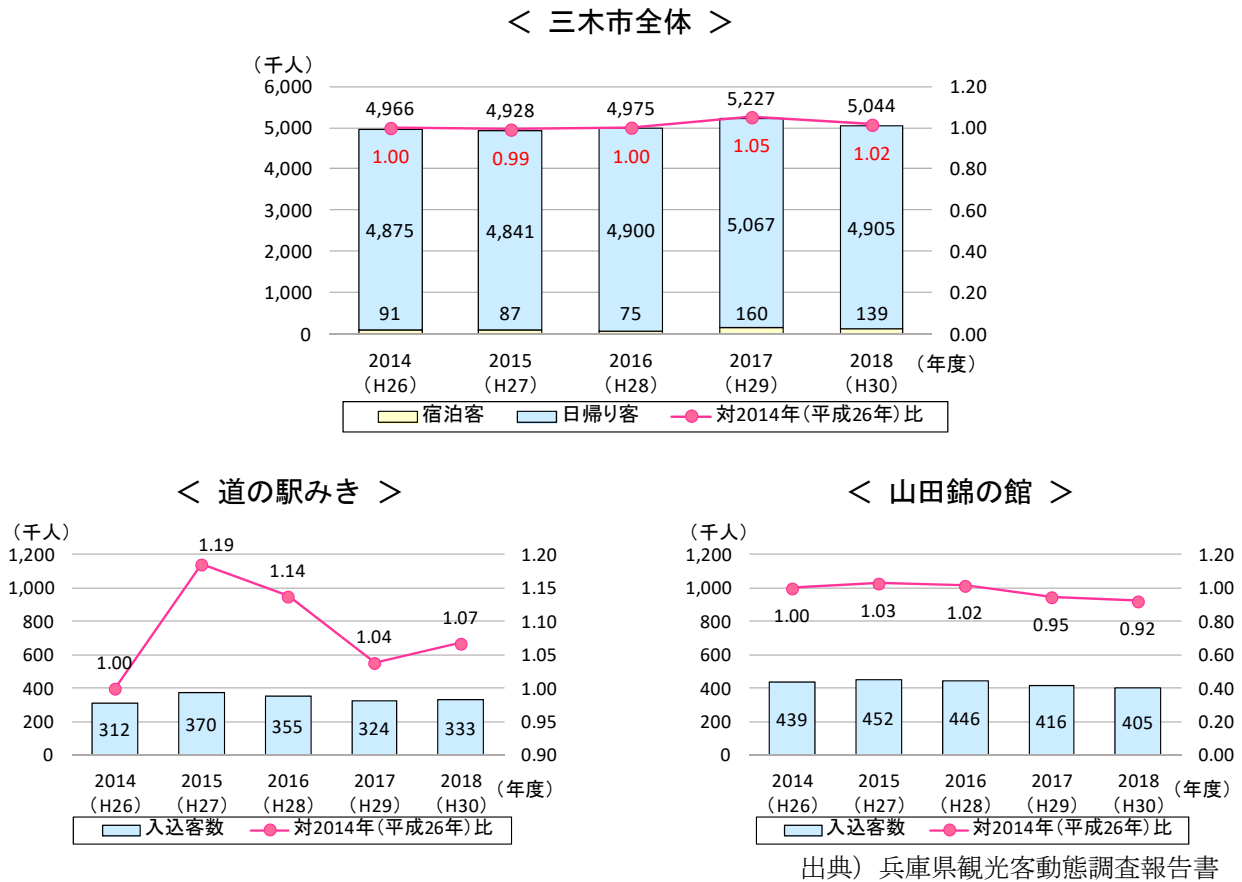


図 2.6 三木市の観光入込客数の推移

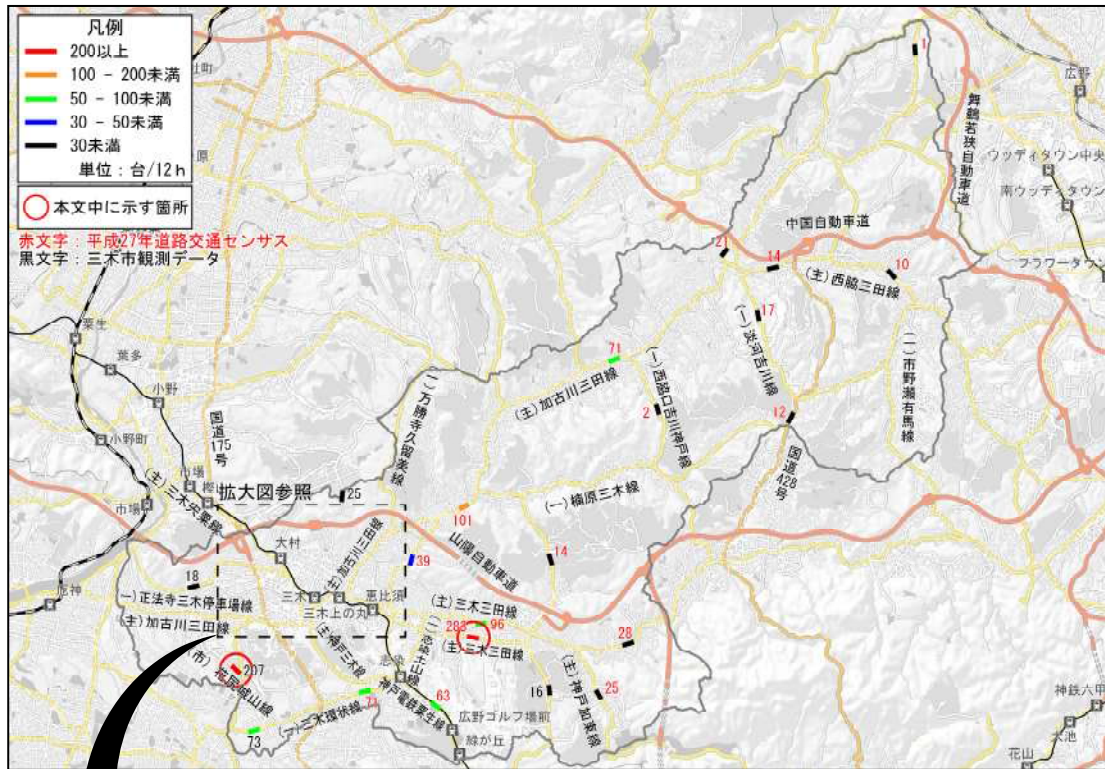


図 2.7 三木市内の観光施設

2.2 自転車利用の状況

(1) 自転車交通量

本市内の自転車交通量を見ると、多いところで平日の12時間で概ね200台～300台となっており、県道三木三田線及び神鉄恵比須駅前交差点、市道岩宮大村線と市道加佐草加野線の交差点（三木高等学校周辺）、三木駅周辺、市道花尻城山線（三木工場公園）などで特に多くなっています。三木工場公園などの工場集積地においては、外国人労働者が増加傾向にあり、その多くが自転車で通勤しています。



出典) 三木市観測データ
2015（平成27）年度道路交通センサス

図 2.8① 自転車交通量 [昼間12時間] (三木市全域)



出典) 三木市観測データ
2015（平成27）年度道路交通センサス

図 2.8② 自転車交通量 [昼間12時間] (三木駅周辺拡大)

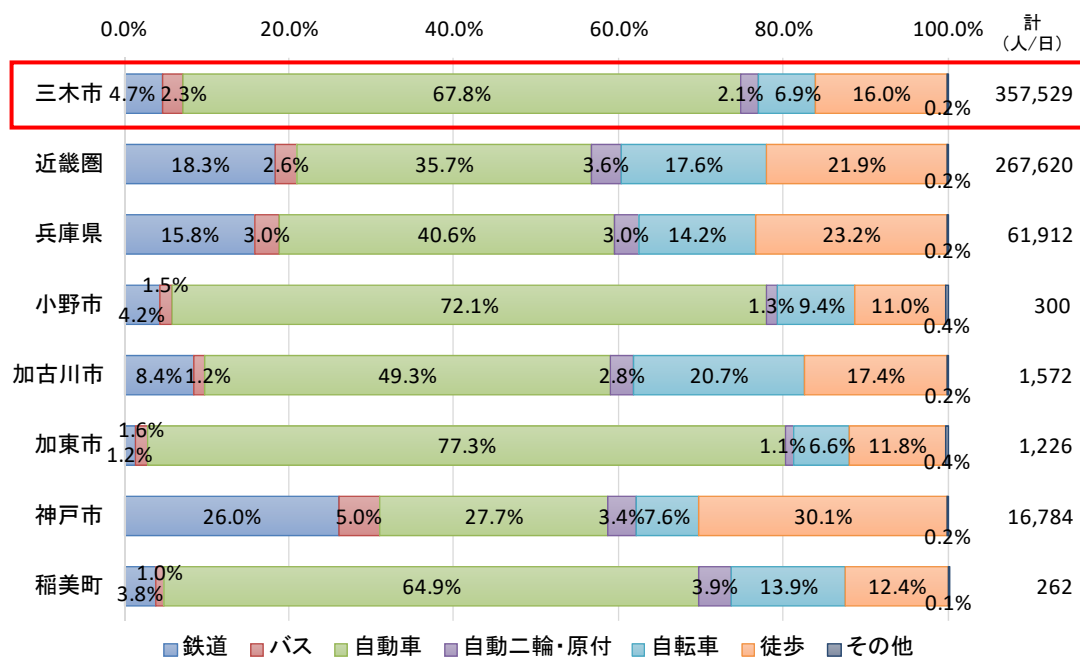


市道花尻城山線
図 2.9 外国人労働者の自転車通勤状況

(2) 自転車利用状況

① 利用交通手段

本市における利用交通手段割合を見ると、自転車は6.9%で自動車、徒歩に次いで3番目に多い交通手段となっています。この利用交通手段割合は、近隣の小野市、加東市とほぼ同様の傾向となっていますが、兵庫県や近畿圏と比べると自転車の利用割合は低い状況にあります。

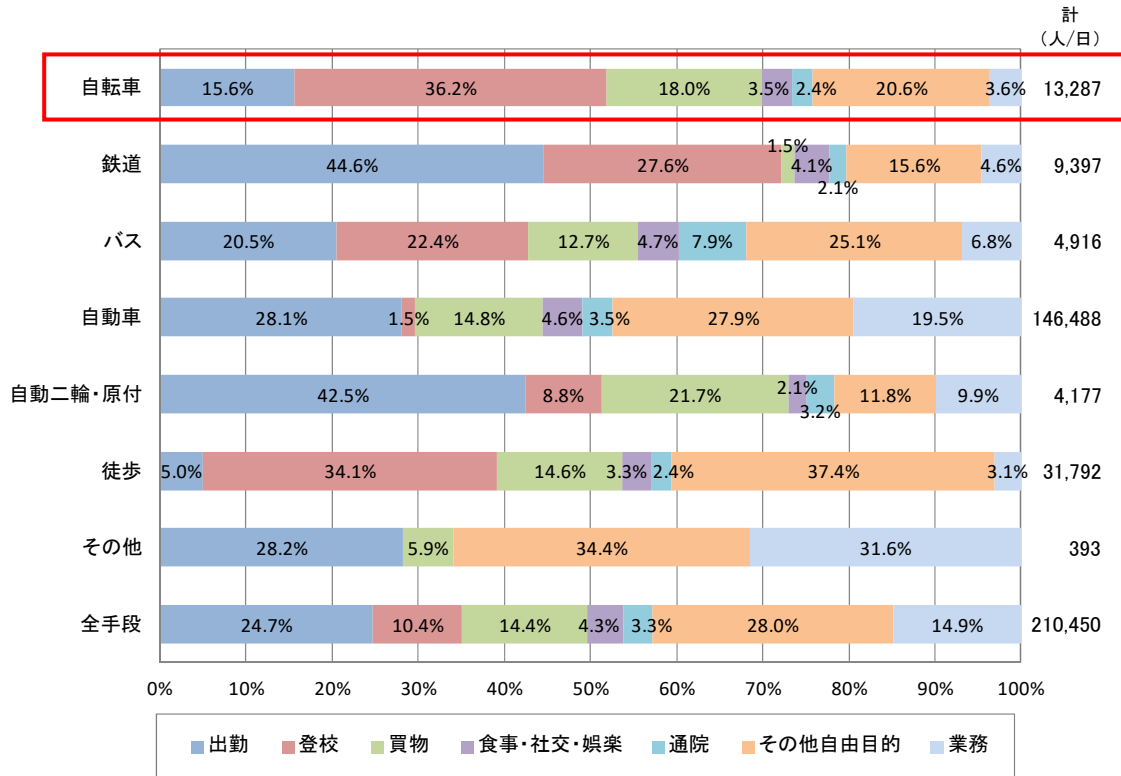


※1) 三木市の平日の発生集中量を代表交通手段により集計
 ※2) 不明除く
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.10 利用交通手段 (近畿圏、兵庫県、三木市)

② 利用交通手段別に見た移動目的

本市の利用交通手段別の移動目的を見ると、自転車利用者は「登校」目的の割合が最も高く、「出勤」等も多くなっています。自転車は、通学や出勤等の日常の移動で利用される交通手段となっています。



※1) 三木市の平日の発生集中量を代表交通手段により集計
 ※2) 不明除く
 ※3) 「帰宅」目的を除く
 ※4) 「その他自由目的」とは、観光、散歩、ジョギング、ハイキング、スポーツ競技、体験型レジャー、保養等
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.11 利用交通手段別に見た移動目的

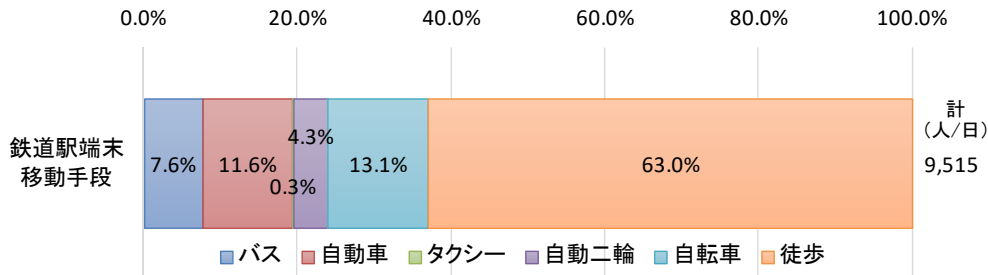


図 2.12 通学時の自転車利用の状況

③ 鉄道端末での移動状況

鉄道駅は自転車が集中する施設の1つです。

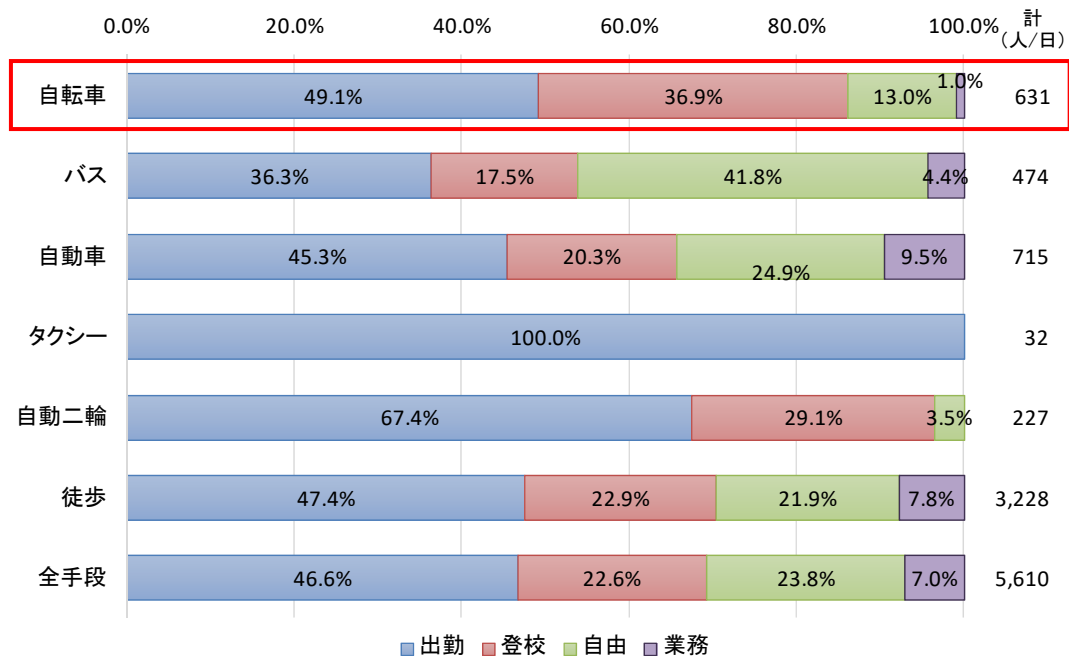
鉄道利用の端末交通手段の状況を見ると、徒歩が63.0%と最も高く、次に自転車が13.1%となっています。



※1) 平日における鉄道端末交通手段を集計
 ※2) 不明除く
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.13 鉄道端末の移動手段

鉄道端末の交通手段別の移動目的を見ると、自転車利用は出勤が49.1%、登校が36.9%であり、合計86.0%とほとんどが通勤・通学での利用ということが分かります。

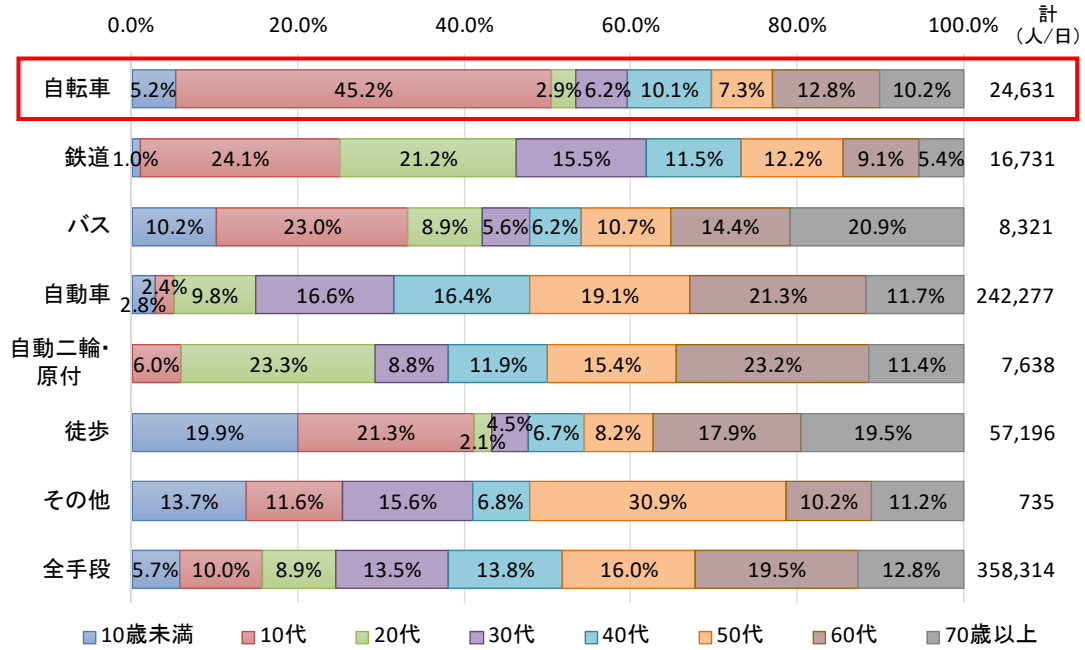


※1) 三木市の平日の発生集中量を代表交通手段により集計
 ※2) 不明除く
 ※3) 「帰宅」目的を除く
 ※4) 「自由」目的とは、買物、食事・社交・娯楽、通院、観光等
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.14 鉄道端末の移動目的

④ 利用交通手段別に見た年齢構成

自転車利用者の年齢構成を見ると、10代の利用が5割近くと最も多くなっています。このことから、自転車は学生の通学や自由移動などで利用されていることが分かります。

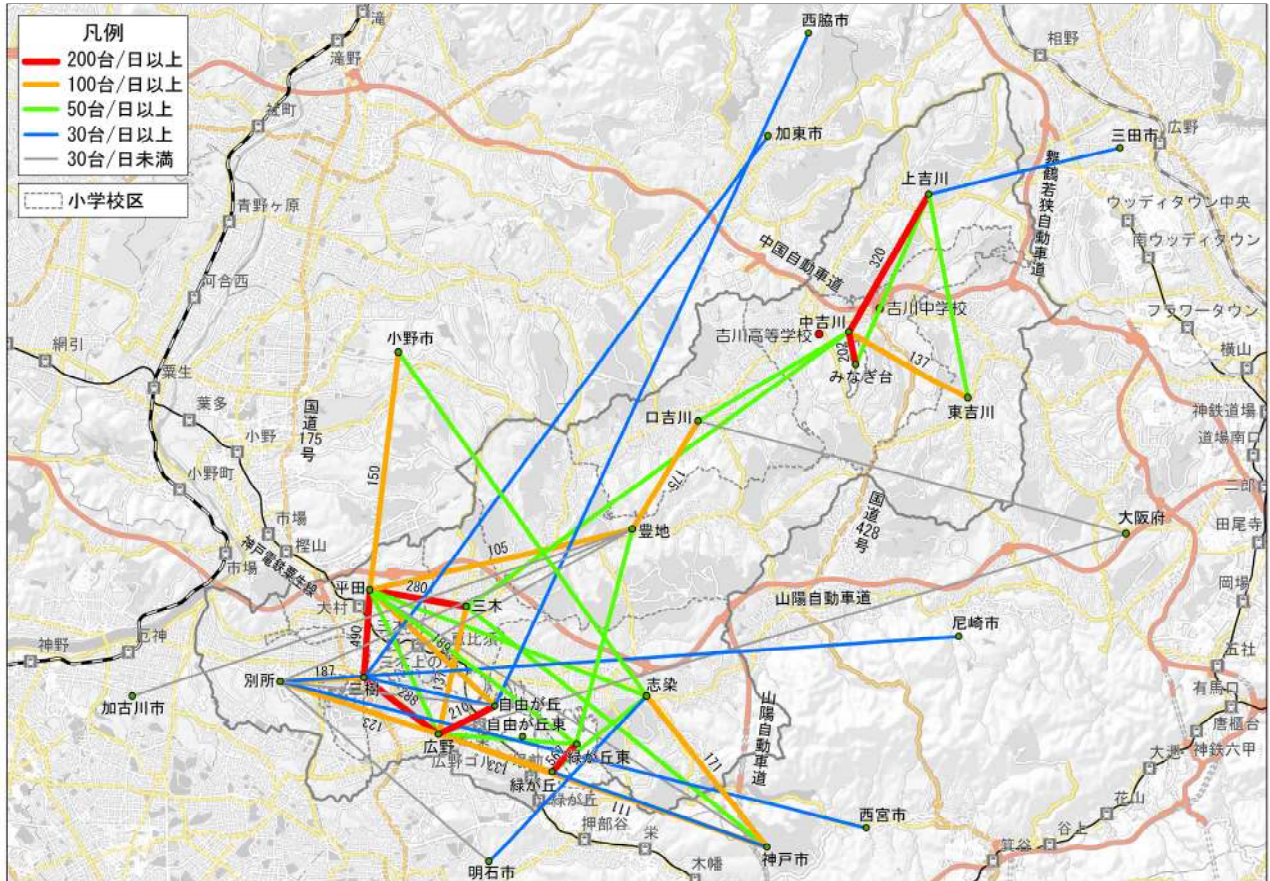


※1) 三木市の平日の発生集中量を代表交通手段により集計
 ※2) 不明除く
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.15 利用交通手段別に見た年齢構成

⑤ 自転車の移動状況

本市における自転車での移動状況を小学校区別に見ると、人口の集中している神戸電鉄沿線の自由が丘、緑が丘、広野、三木、平田、三樹の各校区間の移動が多くなっています。また、北部地域では上吉川やみなぎ台から中学校及び高等学校がある中吉川への移動が多くなっています。

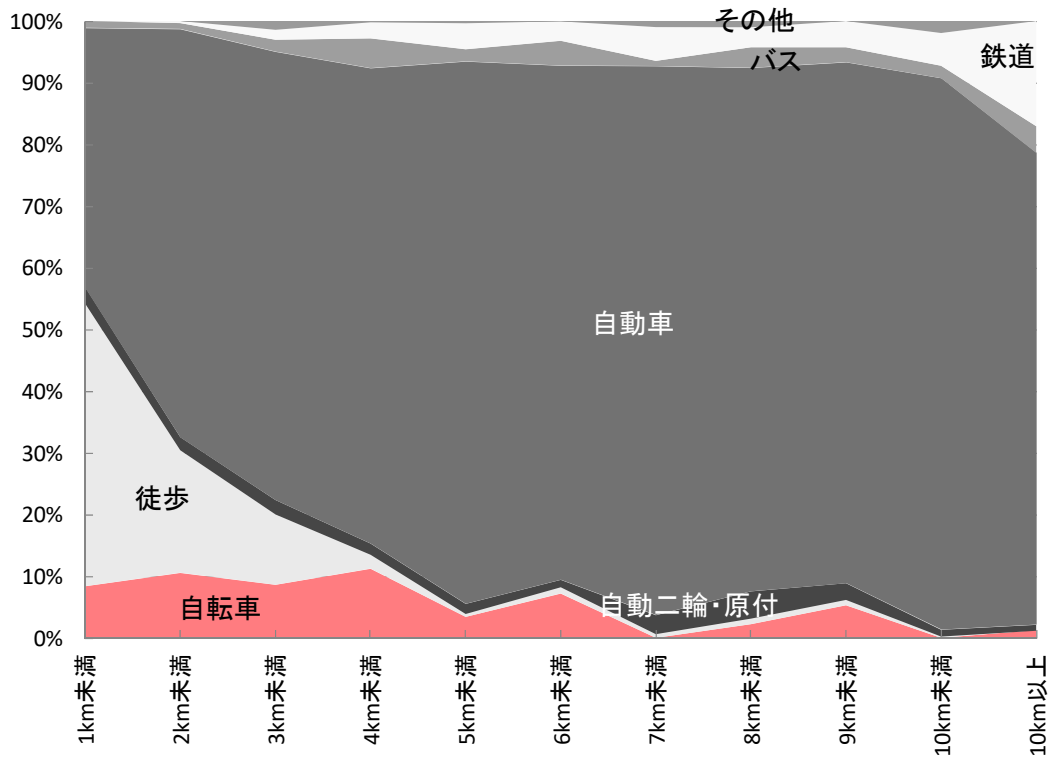


※) 出発地または到着地が三木市の平日のうち、代表交通手段「自転車」の発生集中量を集計
出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.16 小学校区別自転車の移動状況

⑥ 移動距離帯別の自転車利用割合

移動距離帯別の自転車利用割合としては、自転車の利用割合は約4kmまでの距離帯では10%程度となっており、4kmを境に利用割合は減少していますが、4km以上でも一定の割合で自転車が利用されています。



※1) 出発地または到着地が三木市の平日の移動を集計
 ※2) 移動手段不明及び住所不明除く
 出典) 2010 (平成 22) 年近畿圏パーソントリップ調査

図 2.17 移動距離帯別の自転車利用割合

(3) 自転車駐輪状況

① 駐輪場

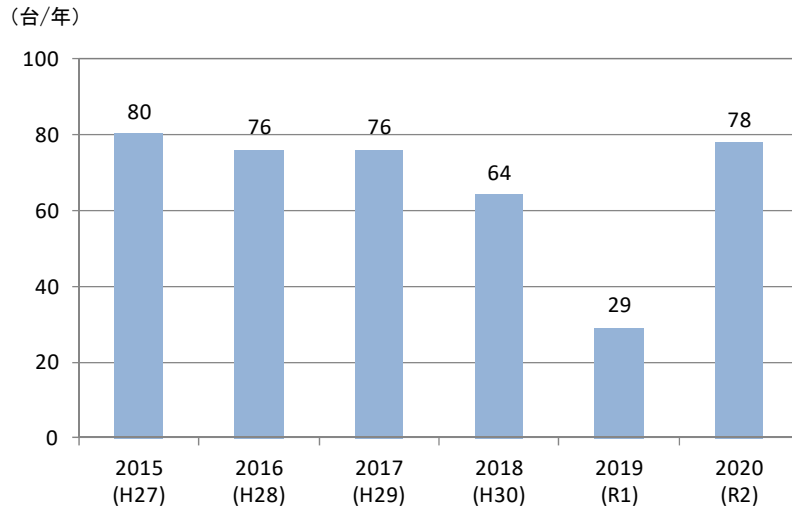
駐輪施設は、神戸電鉄の各駅周辺等に市営の駐輪場が設置されており、緑が丘駅駐輪場の収容台数が570台で最も多くなっています。



図 2.18 駐輪施設の整備状況

② 放置自転車

市内の放置自転車の撤去状況を見ると、2015（平成27）年から概ね減少傾向で推移していましたが、2020（令和2）年では78台/年と大きく増加しています。



※) 各駅前及び本町バス停の放置自転車台数を示す
出典) 三木市データ

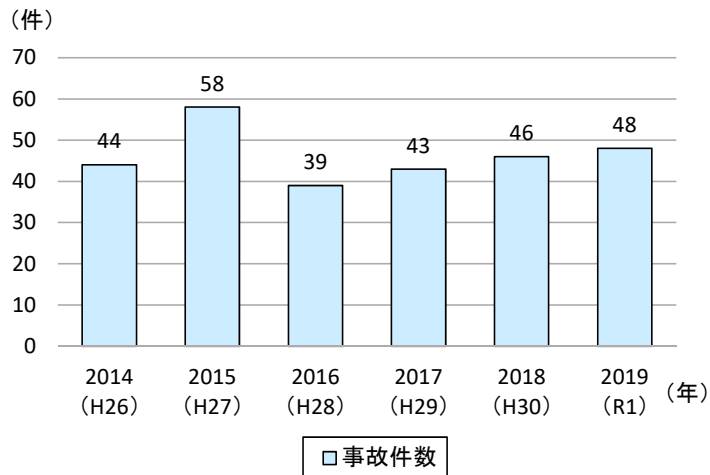
図 2.19 放置自転車撤去状況

2.3 自転車関連事故の状況

(1) 自転車関連事故発生件数

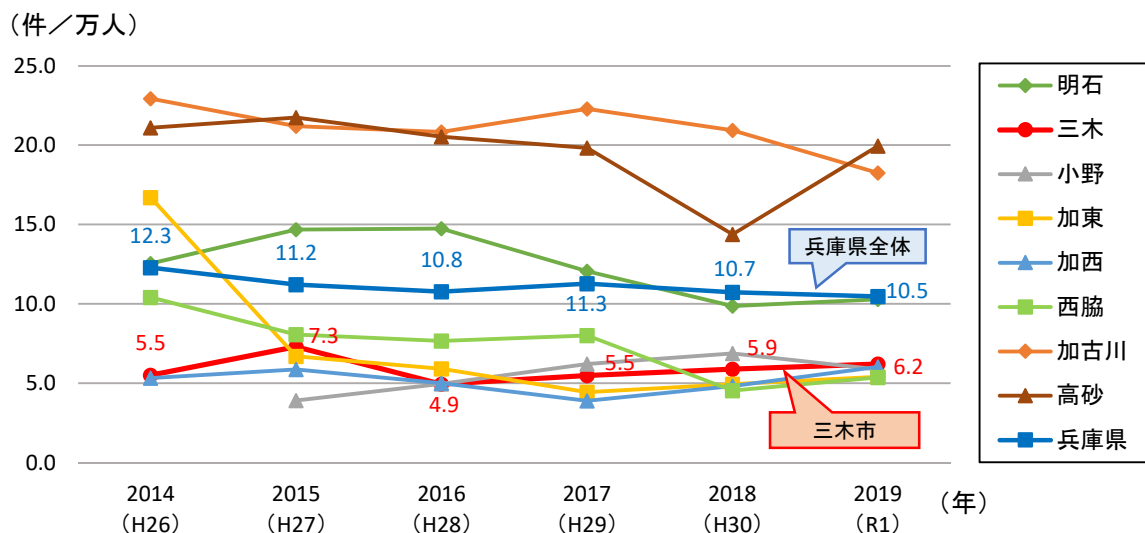
本市における自転車関連事故の年間発生件数は、2016（平成28）年以降、徐々に増加しており、2019（令和元）年は48件となっています。

人口一人当たりの自転車関連事故件数比は、2019（令和元）年の本市は6.2件で、近隣の小野市、加東市などと同様の比率ですが、兵庫県平均の10.5件よりも低くなっています。



出典) 交通年鑑 (兵庫県警察本部)

図 2.20 自転車関連事故の発生件数の推移



※) 自治体の抽出は「交通年鑑」(兵庫県警察本部)の地域区分の「東播」に含まれるもの
 出典) 人口：三木市は令和元年版三木市統計書(各年9月30日現在)
 それ以外の自治体は2014(平成26)年～2018(平成30)年は、兵庫県ホームページ「推計人口 推計人口年次推移等」(各年10月1日)、2019(令和元)年は、「平成30年・平成31年・令和元年」
 事故件数：「交通年鑑」(兵庫県警察本部)

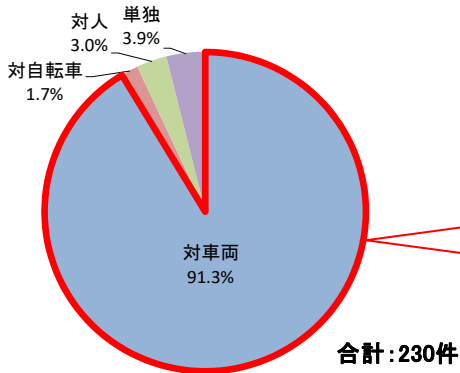
図 2.21 人口一人当たりの自転車関連事故件数比

(2) 自転車関連事故の事故類型

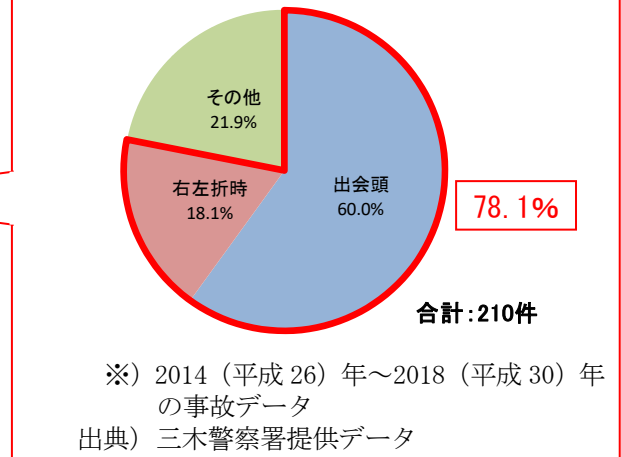
本市における自転車関連事故を当事者別に見ると、自転車対車両が91.3%と最も割合が高くなっており、次いで単独の3.9%となっています。

また、自転車関連事故のうちの自転車対車両を事故類型別に見ると、約8割が交差点で発生しています。

< 自転車関連事故の当事者別内訳 >



< 自転車対車両における事故類型別内訳 >



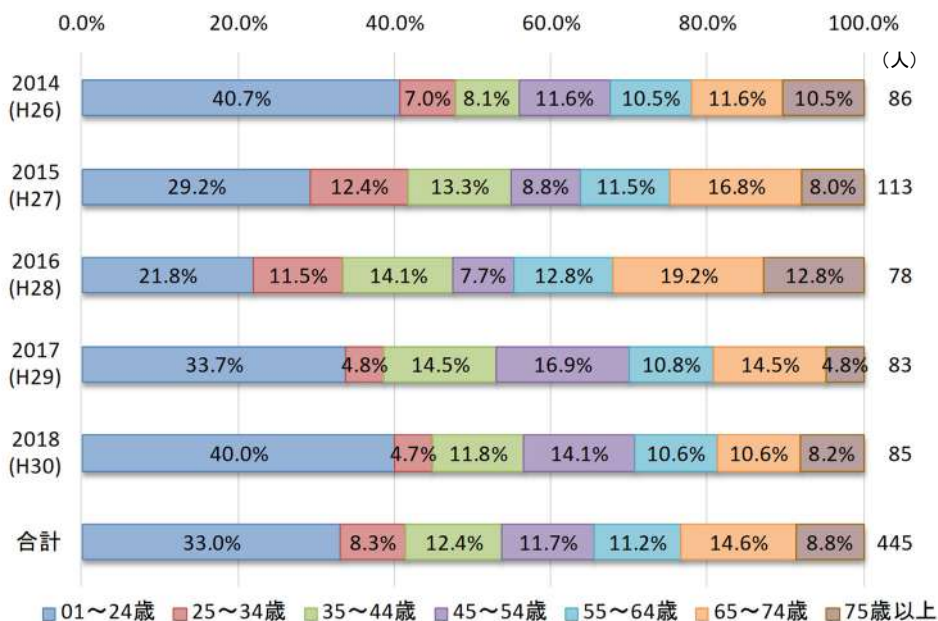
※) 2014 (平成26)年～2018 (平成30)年の事故データ
出典) 三木警察署提供データ

※) 2014 (平成26)年～2018 (平成30)年の事故データ
出典) 三木警察署提供データ

図 2.22 自転車関連事故の類型内訳

(3) 自転車関連事故の当事者の年齢層

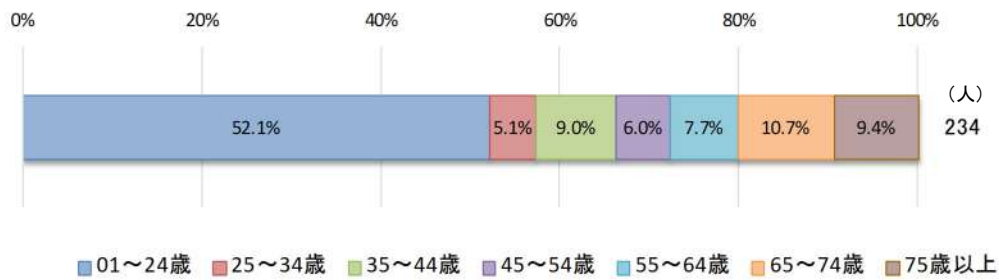
自転車関連事故の当事者の年齢層については、2014 (平成26)年から2018 (平成30)年の5年間では、24歳以下が33.0%で最も多く、次に65～74歳が14.6%となっています。



※1) 2014 (平成26)年～2018 (平成30)年の事故データ
 ※2) 自転車関連事故に関係ある方全ての年齢層を集計
 ※3) 不明除く
 出典) 三木警察署提供データ

図 2.23 自転車関連事故の当事者の年齢

自転車関連事故の自転車利用者(自転車同士の事故の4件を含む当事者合計234人)の年齢層については、24歳以下が52.1%と、さらに若い世代の割合が高くなっています。

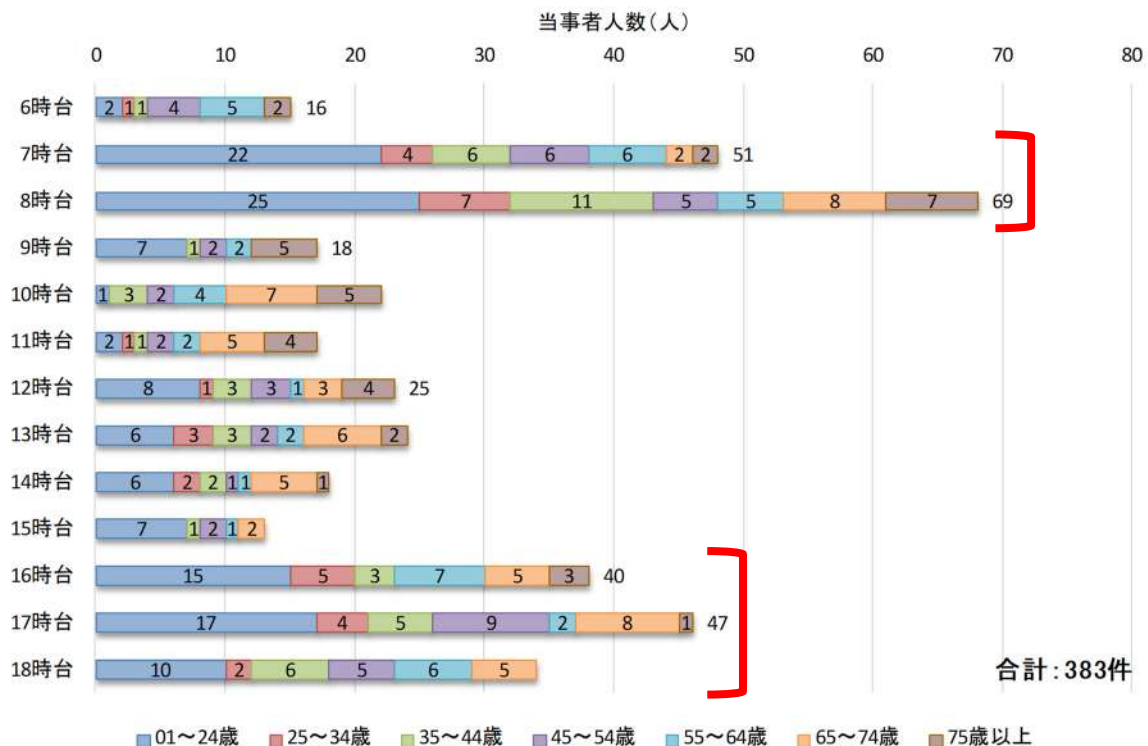


※1) 2014(平成26)年~2018(平成30)年の事故データ
 ※2) 自転車同士の事故を含む
 出典) 三木警察署提供データ

図 2.24 自転車関連事故の自転車利用者の年齢層 (2014[平成26]年~2018[平成30]年)

(4) 自転車関連事故の発生時間帯

発生時間帯の内訳では、朝の通勤・通学時間の7~8時台と、夕方の帰宅・下校時間の16~18時台が多くなっています。



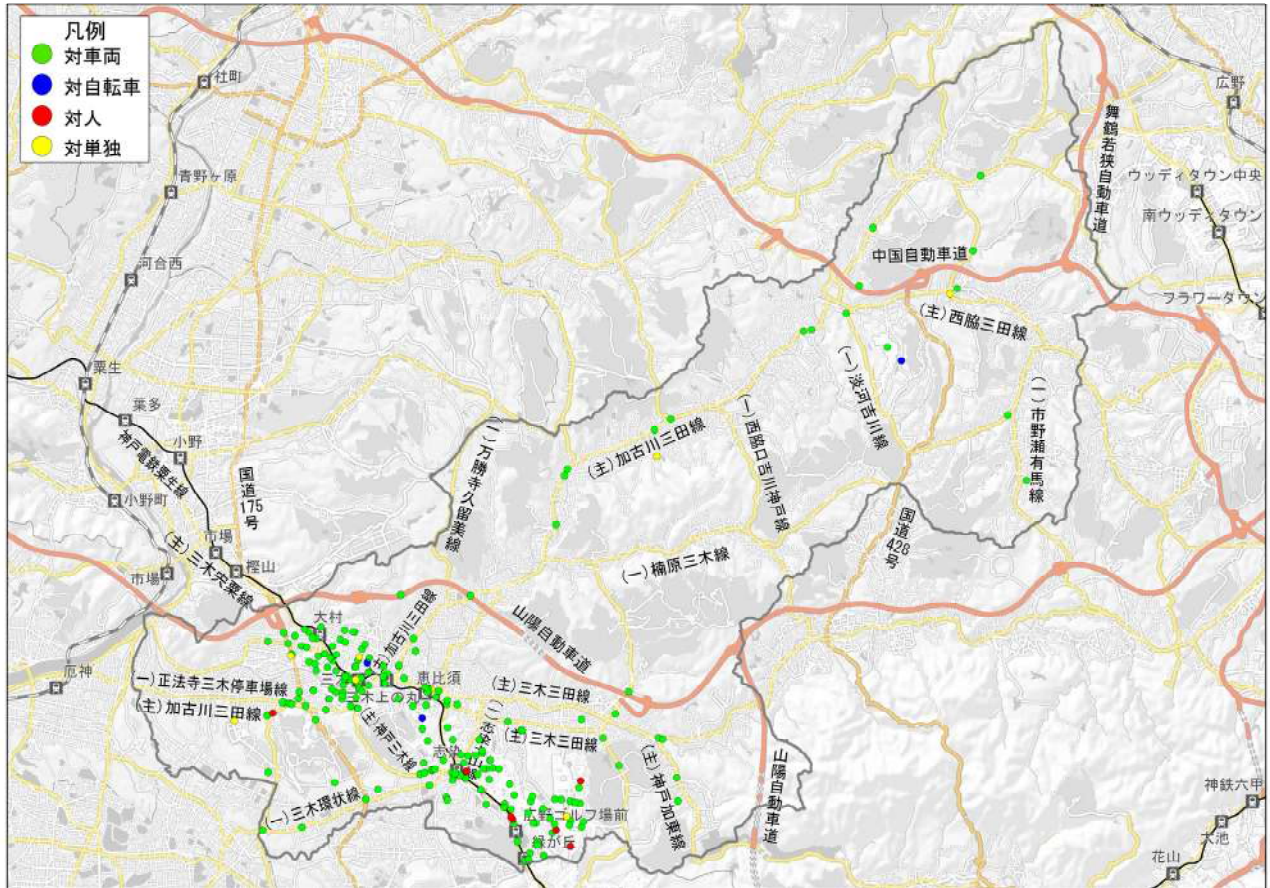
※1) 2014(平成26)年~2018(平成30)年の事故データ
 ※2) 自転車関連事故に関係ある方全ての年齢層を集計
 ※3) 6時台~18時台のみ集計
 ※4) 不明除く
 出典) 三木警察署提供データ

図 2.25 自転車関連事故の発生時間帯(時間帯別当事者年齢)

(5) 自転車関連事故の発生場所

本市における自転車関連事故は、南部地域の市街地内の駅周辺地区や主要道路である国道、県道及び一部の市道、細街路の交差点などで発生しています。

自転車関連交通事故の発生が多い路線は、下表に示すとおりです。



※) 2014 (平成 26) 年～2018 (平成 30) 年の事故データ
出典) 三木警察署提供データ

図 2.26 自転車関連交通事故の発生場所 (2014[平成 26]年～2018[平成 30]年)

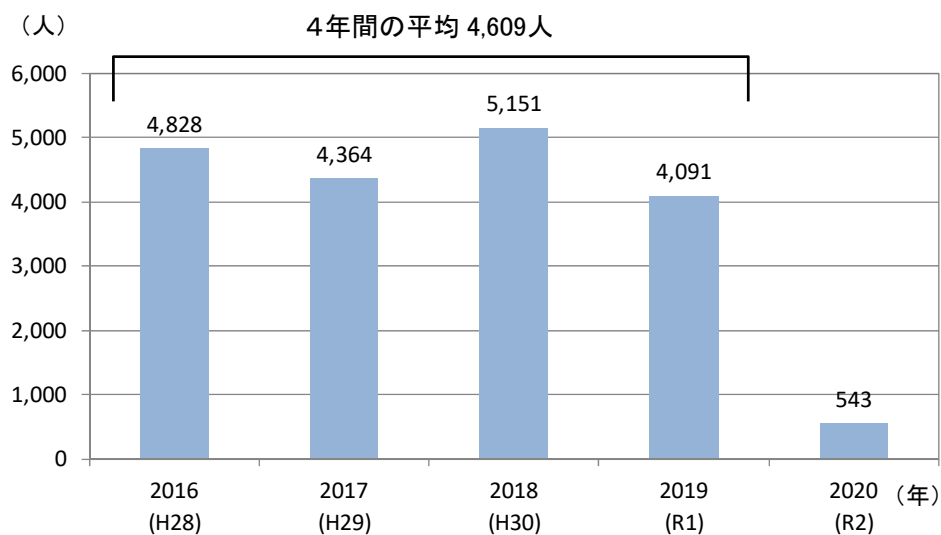
表 2.3 自転車関連交通事故の発生場所 (代表路線)

エリア	路線
三木駅・大村駅 ・恵比須駅周辺	県道加古川三田線、三木宍粟線、三木三田線、正法寺三木停車場線 市道福井加佐線、高校線、岩宮大村線
志染駅・広野ゴルフ場 前駅・緑が丘駅周辺	県道神戸三木線 市道自由が丘緑が丘線、緑が丘志染線

2.4 自転車に関する交通安全教育の取組

本市における自転車関連の交通安全教室等の年間受講者数は、概ね 4,000 人から 5,000 人となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交通安全教室の実施が困難であった 2020（令和2）年を除く4年間の平均は約 4,600 人となっています。



出典) 三木警察署所管データ

図 2.27 自転車関連の交通安全教室等の受講者数

2.5 観光における自転車利用

兵庫県では、県内各地域の多彩な魅力を楽しむ「ひょうごサイクリングモデルルート」を8コース設定しています。そのうちの1つに「はりまの里スーパーロングライドコース」があり、当コースは東播磨・北播磨の魅力を楽しむルートとして、全長237kmのルートとなっています。当コースにおいて、本市域では「山田錦の郷」をはじめ、「道の駅みき」「別所ゆめ街道」などを通るルート設定となっています。

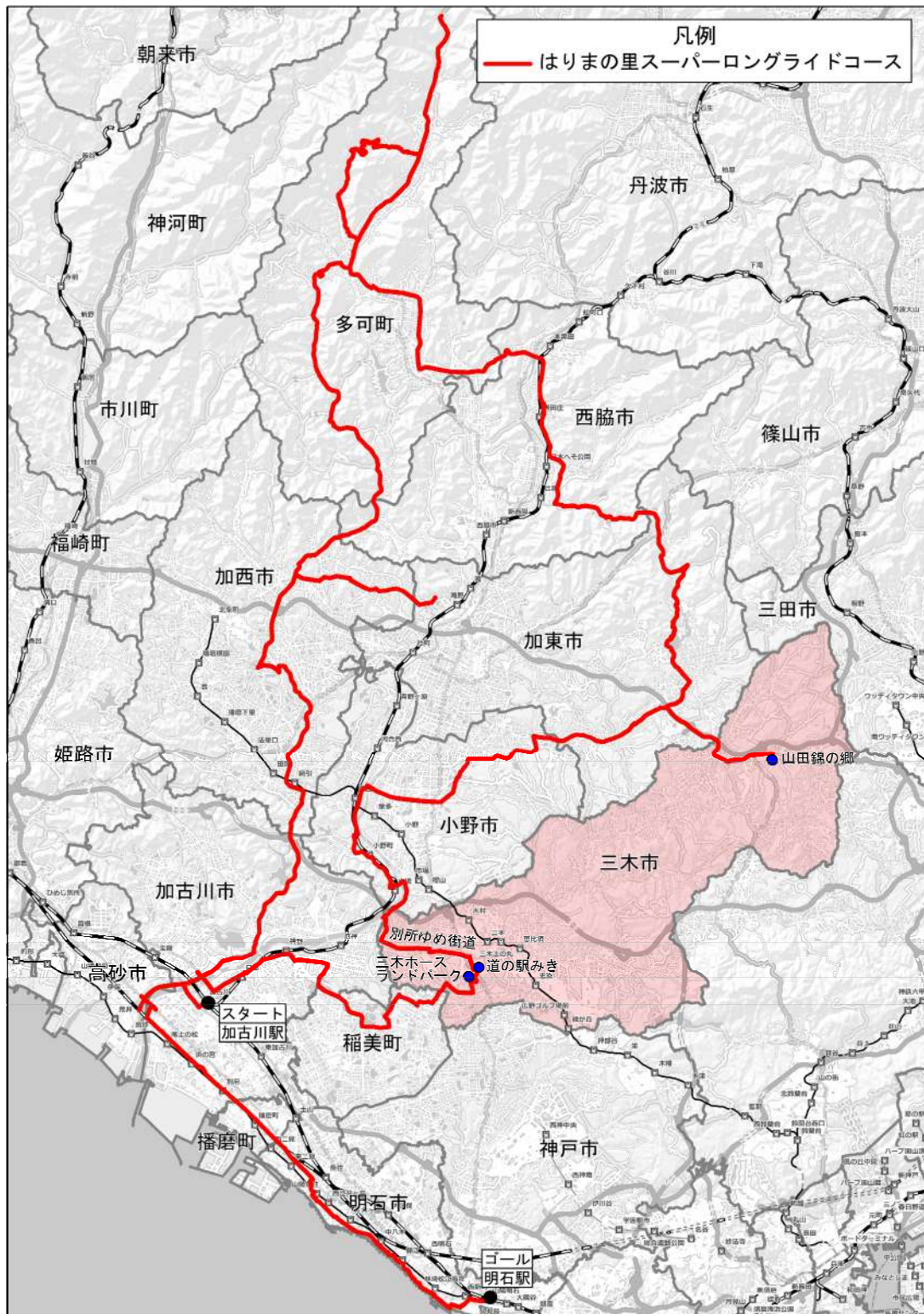


図 2.28 はりまの里スーパーロングライドコース

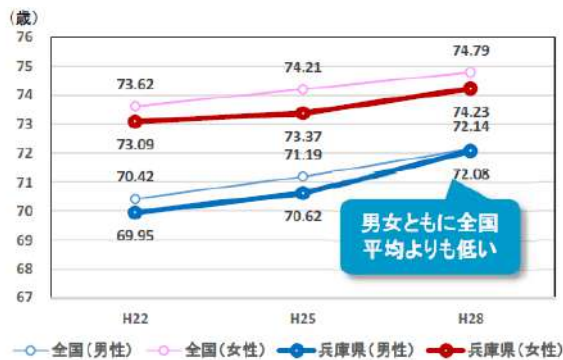
2.6 健康と自転車利用

(1) 健康状態

① 健康寿命

県民の健康寿命は、男女ともに全国平均に比べ短くなっています。また、本市の健康寿命は、男性 80.34 歳、女性 84.67 歳となっており、ともに兵庫県県下で 8 位と比較的上位の長さとなっています。

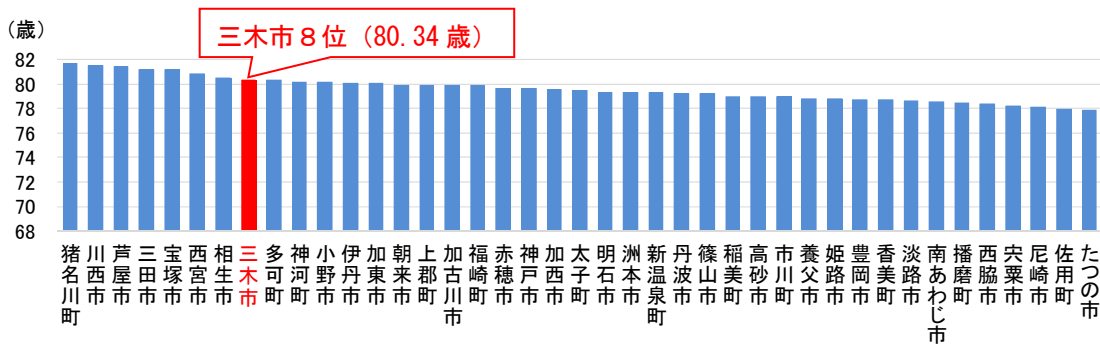
なお、アメリカでの研究によれば、人生の目的と要介護発生リスクには、相関関係があり、高齢者の就労や生きがいづくりを促進することで健康寿命を更に延伸できると考えられています。



出典) 厚生労働科学研究 (厚生労働省)

※1) 日常生活に制限のない期間 (調査時点の段階で健康上の問題で日常生活に支障がない期間) の平均

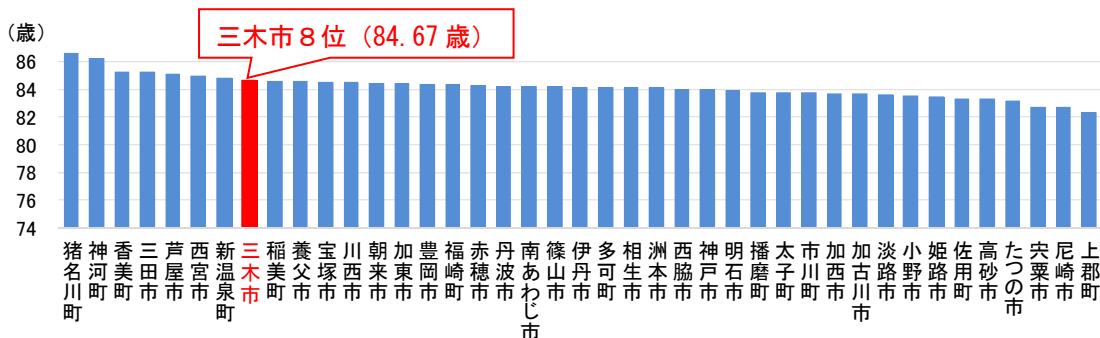
図 2.29 県民の健康寿命※1



出典) 兵庫県「2015 (平成 27) 年健康寿命表」

※1) 日常生活動作が自立している期間 (介護保険の要介護度の要介護 2~5 以外の状態の期間) の平均

図 2.30 兵庫県内の健康寿命※1 順位 (男性)

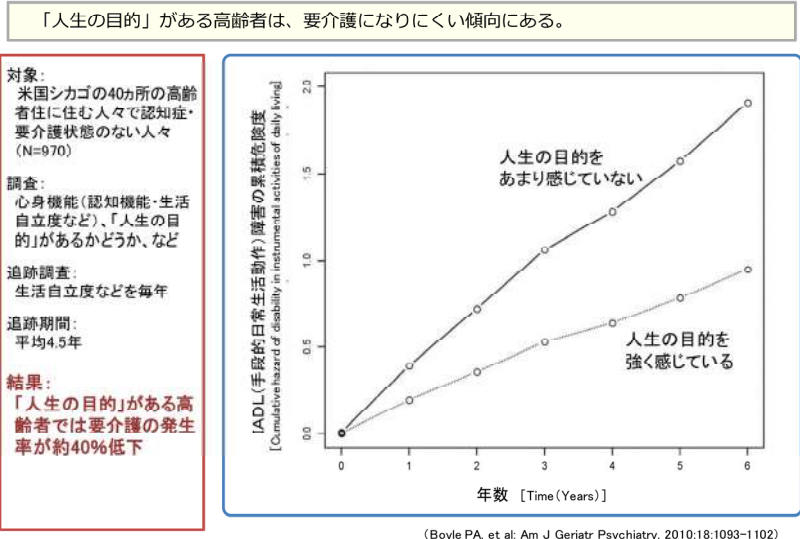


出典) 兵庫県「2015 (平成 27) 年健康寿命表」

※1) 日常生活動作が自立している期間 (介護保険の要介護度の要介護 2~5 以外の状態の期間) の平均

図 2.31 兵庫県内の健康寿命※1 順位 (女性)

「人生の目的」と要介護発生リスクの関係

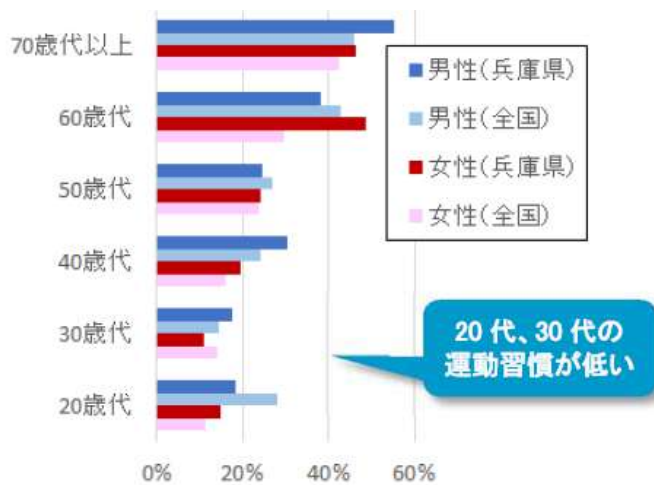


出典) 日本版C C R C構想有識者会議 (第1回) 辻一郎委員提出資料

図 2.32 「人生の目的」と要介護発生リスクの関係

② 運動習慣

県民の運動習慣の割合は、傾向としては全国と同様であり、20歳代や30歳代など年齢が低い人の方が運動習慣があまりないという状況となっています。



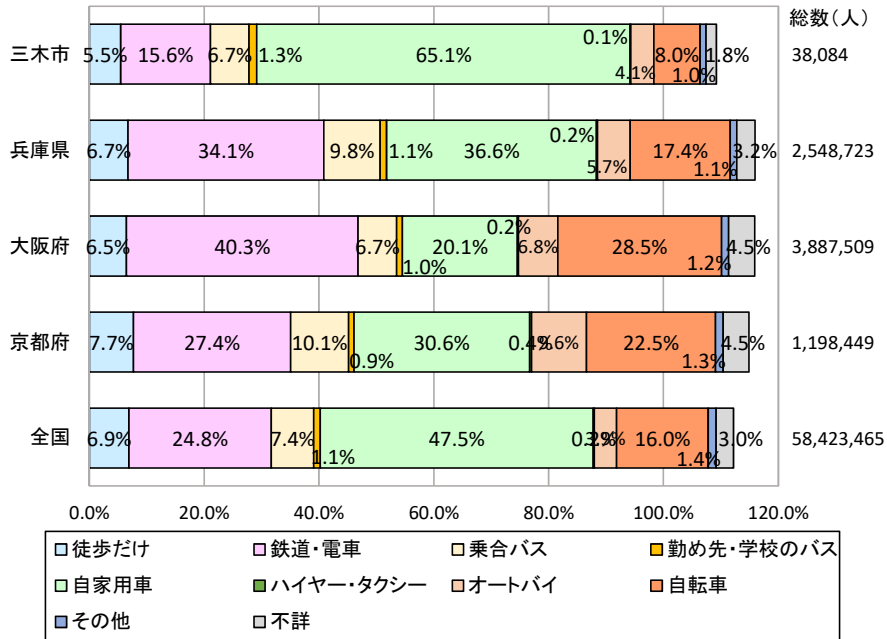
出典) 2016 (平成 28) 年度兵庫県健康づくり実態調査報告書

図 2.33 県民の運動習慣の有無

(2) 交通と健康

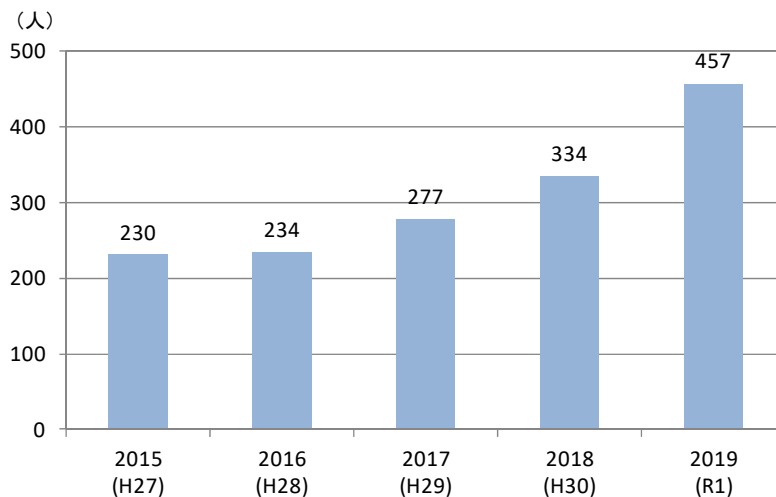
本市の通勤時での自転車利用は、全国や近隣都市の大阪府・京都府、兵庫県全域と比べても利用が少ない状況となっています。

また、自動車の運転免許証の自主返納者数は、5年前と比べると大きく増加しており、2019（令和元）年では約450人の返納者数となっています。



※) 複数回答
出典) 2010（平成22）年国勢調査

図 2.34 通勤・通学時の交通手段分担率



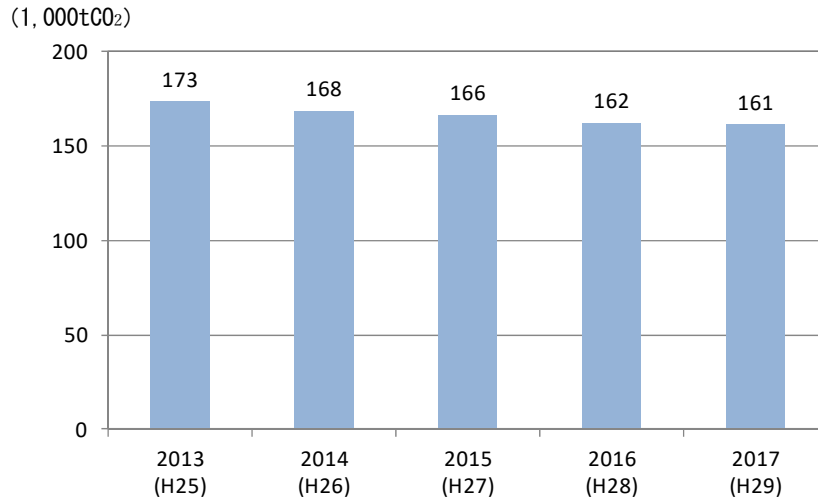
※) 三木警察署にて受付のあった運転免許証の自主返納者数を示す（兵庫県運転免許更新センターや他市町での免許返納は含まれていない）

図 2.35 三木警察署にて受付けた運転免許証の自主返納数

2.7 環境と自転車利用

自転車は排気ガスや騒音を出さない環境に良い乗り物です。

本市の二酸化炭素（CO₂）の排出量について、自転車と関連のある運輸部門で見ると、近年は若干の減少傾向にあり、2017（平成29）年では161千tCO₂の排出量となっています。



出典) 環境省ホームページ

図 2.36 運輸部門における本市の二酸化炭素排出量

2.8 自転車を取り巻く現状

ここまで示した本市の自転車を取り巻く現状を、次の「三木市の概要」及び「自転車利用の状況」、「自転車関連事故の状況」、「自転車に関する交通安全教育の取組」、「観光における自転車利用」、「健康と自転車利用」、「環境と自転車利用」のとおり整理します。

< 自転車を取り巻く現状 >

【 三木市の概要 】

- ・本市では少子化・高齢化が進展しており、将来的にも人口の減少とともに同様の傾向が想定される。(P.6)
- ・本市の人口分布としては、神戸電鉄沿線の住宅地が集積している地域や加古川三田線など幹線道路沿線を中心に人口が多くなっている。(P.7)
- ・本市の主要施設は、南部地域の市街地周辺に多く立地している。(P.8)

【 自転車利用の状況 】

- ・自転車交通量は三木三田線の市街地区間やその周辺で特に多くなっている。(P.11)
- ・自転車での移動目的としては、「登校」や「出勤」目的が多くなっており、年齢構成としては10歳代の割合が約5割と最も多くなっている。(P.13、15)
- ・外国人労働者が増加傾向にあり、その多くが自転車で通勤している。(P.11)
- ・鉄道端末としての自転車利用は1割程度であり、そのほとんどが「出勤」「登校」目的となっている。(P.14)
- ・自転車を使った移動としては、主に山陽自動車道以南の市街地内の移動が多くなっており、移動距離としては4km以内の短距離移動が多くなっている。(P.16、P.17)
- ・駐輪場は市内南部に多く整備されており、放置自転車台数は近年減少傾向が見られていたが、2020(令和2)年では大きく増加している。(P.18、19)

【 自転車関連事故の状況 】

- ・自転車関連事故は若干の増加傾向にあり、特に自動車交通量の多い南部の市街地内で交通事故が集中している。(P.20~23)
- ・本市の自転車関連事故を当事者別で見ると、自転車対車両が約9割と最も高くなっている。また、自転車対車両を事故類型別に見ると、約8割が交差点で発生している。(P.21)

【 自転車に関する交通安全教育の取組 】

- ・本市における自転車関連の交通安全教室等の年間受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交通安全教室の実施が困難であった2020(令和2)年を除く4年間の平均は約4,600人となっている。(P.24)

【 観光における自転車利用 】

- ・本市には兵庫県を代表する広域の「ひょうごサイクリングモデルルート」として「はりまの里スーパーロングライドコース」が設定されている。(P.25)
- ・市内の観光名所をめぐるボタリングコースの設定を進めている。

【 健康と自転車利用 】

- ・県民の健康寿命は全国平均と比べて短いものの、本市の健康寿命は県下で第8位であり、県内では比較的長くなっている。(P.26)
- ・県民の運動習慣としては、全国と同様に若年層になるにつれて低くなる傾向にある。(P.27)
- ・本市では通勤に自転車を利用している人は県全体や全国などと比べて少ない。(P.28)
- ・本市の運転免許証の自主返納者数は増加傾向にある。(P.28)

【 環境と自転車利用 】

- ・本市の二酸化炭素排出量としては、若干の減少傾向にある。(P.29)

2.9 現状を踏まえた自転車を取り巻く課題

P.30の「2.8 自転車を取り巻く現状」の整理結果を踏まえ、以下のとおり4つの課題を抽出しました。

この4つの課題を念頭に置きながら、3章以降の検討を行いました。

< 自転車を取り巻く課題 >

幅広い世代が安全・快適に利用できる自転車通行空間の整備

市内南部の市街地周辺で、自転車の利用が多いことから、日常生活などで安心して利用できる自転車通行空間の整備が必要となります。また、需要に応じた駐輪場の維持やまちづくりと連携し、自転車を気軽に利用できる環境づくりが必要となります。

自転車事故減少に向けた安全意識の醸成

市内での自転車事故は少ないものの、増加傾向にあり、特に南部の市街地周辺などにおいて、ヒヤリハット地点が多くあります。小中学生や高校生等の学生に加えて、事業所や外国人労働者に対しても、安全教育の推進や交通ルールの周知などを行い、自転車利用者の安全意識を醸成していく必要があります。

観光など新たな自転車需要の創出

本市には兵庫県を代表する広域の「ひょうごサイクリングモデルルート」として「はりまの里スーパーロングライドコース」があることから、自転車利用の受入環境を整えていくとともに、商業や観光事業との連携による多彩な観光資源を活かした自転車の利用推進を図る必要があります。

市民の健康増進に向けた自転車の活用推進

本市は県下で健康寿命が比較的長いものの、日常的に自転車を使う機会が少ないことから、健康増進に向けた若年期からの体づくりが必要です。このため、日常的な自転車利用の推進が必要です。また、通勤等で自転車を活用することで、さらなる環境負荷の軽減を図っていく必要があります。



第3章 計画の目標

3.1 将来像と基本方針

本市において自転車の活用を推進していくためには、幅広い世代が安全・快適に利用できる自転車通行空間の整備と市民の安全意識の醸成が必要となります。さらに、サイクリングによる観光など新たな自転車需要の創出や市民の健康増進等を目的とした自転車の活用が、まちの魅力づくりやにぎわいづくりにつながると考えます。

また、三木市総合計画（2020〔令和2〕年4月施行）では、「『誇りを持って暮らせるまち 三木』～チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による協働のまちづくり～」をまちの将来像として、道路のバリアフリー化、公共交通の整備など人口減少・少子高齢化社会にあっても安全で安心して暮らせるまちづくり、環境保全への高い意識の醸成などを進める方針を打ち出しています。

これらのことから、自転車の活用が市民の暮らしに密着した文化となるよう育て、またそれらの取組により、安全・快適で楽しく地域を自転車で走り（まわし）、チーム三木の協働した取組により地域経済を活性化する（まわす）ことにつなげたいと考え、本計画における将来像及び基本方針を次のように定めます。

<p>将来像</p>	<p>自転車文化を育み 安全・快適で楽しくまわせる(走れる)まち三木</p>
<p>基本方針</p>	<p>自転車の特性を活かしながら様々な用途で自転車を活用して、三木市の活力と魅力を高めるため、安全・安心な自転車通行環境の整備及び交通安全意識の醸成、サイクルツーリズムの推進、市民の健康増進や環境負荷の軽減を目指す。</p>

3.2 目標

本計画では、自転車を取り巻く現状及び課題を踏まえ、将来像を実現するための基本方針に沿い、次の4つの目標を掲げます。

快適に 目標1 通行環境 「幅広い世代が自転車を安全・快適に利用できる自転車通行環境の整備」

- 自転車通行空間の整備等により、自転車ネットワーク路線をはじめとする自転車需要の多い路線において、自転車や歩行者等が安全で快適に通行できる環境を整備する。
- 幅広い世代が自転車を利用しやすい環境を整備するため、駐輪施設の適正配置や利用しやすいレンタサイクルの設置等を検討するとともに、自転車放置防止に取り組む。

安全に 目標2 安全・安心 「自転車利用の安全意識の醸成」

- 小中学校や高校、事業所などでの適切な交通安全教育や、兵庫県警察による交通取締りを実施することにより、自転車・自動車・歩行者が互いの特性や交通ルールを理解し、誰もが安心して通行できる環境を整える。
- 自転車通行空間の整備に合わせて、通行方法等に関する交通ルールの周知・啓発を図る。
- ヘルメット着用の促進や自転車保険加入、適切な点検周知などによる、自転車利用者の安全意識の醸成を図る。
- 災害時に備えて自転車の活用を推進し、緊急時において柔軟に対応できる体制を整える。

楽しく 目標3 観光・交流 「観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進による交流機会の創出」

- ロングライドコースをはじめ、本市の多彩な観光資源を手軽に楽しめるポタリングコースなど、サイクリストの多様な志向に応じた自転車通行環境を提供する。
- 官民連携によりサイクリストの受入態勢を整えることで、サイクルツーリズムを通じたまちの魅力向上や自転車のまちとしての本市の知名度向上を図る。
- 国内外のサイクリストが広域圏でのサイクルツーリズムを享受できるようにし、サイクリスト向けのイベントや様々な情報を発信していくことで、交流人口の拡大と地域経済の活性化により、地域活力を向上させる。

健やか 目標4 健康・環境 「自転車利用の促進による市民の健康増進と環境負荷の軽減」

- 日々の活動において、健康増進の方法としての自転車の有効性や認知度の向上を図り、自転車を選択したくなる生活スタイルの定着により市民の健康増進を目指す。
- 自転車利用の促進による環境負荷の軽減を目指し、環境負荷の大きい自動車利用から自転車への転換を促す啓発活動などの取組を行う。

第4章 取組施策

4.1 施策体系

3章で掲げた4つの目標のそれぞれに対し、本市において今後取り組むべき11の施策を定めます。

また、これらの施策を確実に推進していくために、計画期間中に講ずべき24の具体的な取組について、次頁のとおり定めます。

なお、今後社会情勢の変化などにより、自転車活用の取組が求められる事柄についても、適宜検討を進めていきます。

表 4.1 取組施策一覧

目 標	施 策	取 組	担当部署・関係団体	
快適に 【目標1】 通行環境 幅広い世代が自転車を安全・快適に利用できる自転車通行環境の整備	施策 1. 自転車通行空間の整備	①自転車通行空間の整備推進	道路河川課、県、県警、国	
		②適切な規制案内・設置運用	道路河川課、県、県警、国	
		③路肩整備の実施と無電柱化の検討	道路河川課、県	
		④生活道路対策の推進	道路河川課、県、県警、国	
	施策 2. 啓発などによる自転車通行空間の確保	①自動車運転者への適切な取締り・啓発の実施	県警	
		②自転車放置防止の推進	道路河川課、都市政策課、生活環境課	
	施策 3. 駐輪場の適正配置及びレンタサイクルの検討	①駐輪場の適正配置	都市政策課、生活環境課、事業者	
		②レンタサイクルの整備検討	観光振興課、交通政策課	
	安全に 【目標2】 安全・安心 自転車利用の安全意識の醸成	施策 4. ライフステージに応じた交通安全教育の推進	①交通安全教育の推進	生活環境課、学校教育課、県警、事業者
		施策 5. 安全な自転車利用の啓発	①通行ルールの周知・啓発等による安全意識の醸成	生活環境課、県警
②自転車の安全利用に向けた支援			教育施設課、生活環境課、県警	
③指導・取締りの実施			県警	
④自転車保険への加入促進			生活環境課、教育施設課、県警、事業者	
施策 6. 適切な自転車点検整備の周知		①自転車点検整備の啓発	生活環境課、学校教育課、県警、事業者	
施策 7. 災害時での自転車活用の検討		①災害時での自転車活用の検討	—	
楽しく 【目標3】 観光・交流 観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進による交流機会の創出	施策 8. サイクリングルートの整備と走行環境の整備推進	①東・北播磨“はりまの里スーパーロングライドコース”の整備	道路河川課、観光振興課、県、国	
		②広域連携によるサイクリングコースの設定	道路河川課、観光振興課、県	
		③サイクリングコースにおける道路サインの整備	道路河川課、観光振興課、県、国	
	施策 9. 利用ニーズに応じた受入体制の環境整備	①サイクリストが快適に利用できる受入環境の整備	観光振興課、事業者	
		②公共交通機関との連携によるサイクリストの誘致	交通政策課、観光振興課、交通事業者	
	施策 10. サイクリストに向けたイベント開催及び情報発信による誘客	①自転車イベント開催による交流促進	観光振興課、県	
		②多様なツールを用いた情報発信	観光振興課、県	
	健やか 【目標4】 健康・環境 自転車利用の促進による市民の健康増進と環境負荷の軽減	施策 11. 自転車利用の促進を通じた健康づくりと環境保護活動の推進	①健康づくりに向けた自転車等の活用	健康増進課、観光振興課
			②環境負荷軽減に向けた自転車の活用	生活環境課

4.2 取組施策の概要

【目標1】 通行環境 「幅広い世代が自転車を安全・快適に利用できる自転車通行環境の整備」

施策1. 自転車通行空間の整備

自転車の通行空間を整備し、三木市自転車ネットワーク整備計画の基本方針として
いる「自転車はもちろんのこと、歩行者や自動車等の全ての通行者の安全性・快適性
の向上」を推進する。

取組	①自転車通行空間の整備推進					
取組内容	●「三木市自転車ネットワーク整備計画」の今後10年の間に整備を目指す 路線や自転車通学路等における安全対策が必要な箇所において、安全で 快適な自転車通行空間の整備を推進する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p>< 自転車ネットワーク路線の整備事業計画 ></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後10年間で整備を目指す路線を設定（赤線） ・ ひょうごサイクリングモデルルートは標識等の整備を進める </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>— 短期整備計画 (今後10年の間に整備を目指す路線)</p> <p>— 整備検討区間 (当面は現道を活用し 短期整備計画の整備の状況を踏まえ、 今後検討する路線)</p> <p>- - - モデルルート(標識等の整備)</p> </div> <p>< 基本的な整備形態 ></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・ 自転車道 <li style="width: 33%;">・ 自転車専用通行帯 (自転車レーン) <li style="width: 33%;">・ 車道混在 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2] 年3月 兵庫県)</p>					

＜ 今後10年の間に整備を目指す路線の延長と整備形態 ＞

短期整備計画路線	路線延長	整備形態
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道三木三田線 ・ 市道花尻城山線 ・ 市道岩宮大村線 	0.58 km 1.90 km 0.90 km 計 3.38 km	<p>※自転車専用通行帯の幅の全部</p> <p>※自転車専用通行帯の幅の一部</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道加佐草加野線 	0.27 km	<p>(1) 歩道のある道路における対策</p> <p>【路肩・停車帯内の対策】</p> <p>【車線内の対策】</p> <p>※矢印標型路面標示は外車線の下に設置することができる</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道三木穴栗線 	0.66 km	<p>(2) 歩道のない道路における対策</p> <p>【車線内の対策】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道福井下石野線 	4.00 km	<p>自転車歩行者専用道路 4.0m</p>
全整備延長	8.31 km	

※) 「三木市自転車ネットワーク整備計画」の詳細は、市ホームページを参照

担当部署 道路河川課、県、県警、国



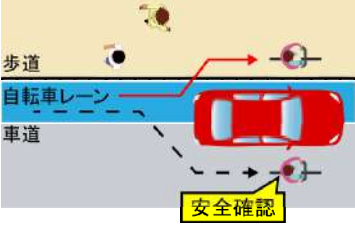
取組	②適切な規制案内・設置運用					
取組内容	●自転車の安全で快適な通行のため、道路標識や道路標示等の規制案内の適正配置や設置運用に努める。 ●主・従道路の明確化に努める。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="363 539 646 577">< 規制標識の例 ></p>  <p data-bbox="443 741 571 770">自転車専用</p> <p data-bbox="416 936 603 965">自転車一方通行</p> <p data-bbox="443 1144 576 1205">普通自転車専用通行帯</p> <p data-bbox="432 1211 639 1240">出典) 国土交通省</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="879 539 1257 577">< 自転車横断帯の廃止 ></p>  <p data-bbox="762 1211 1385 1279">出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2]年3月 兵庫県)</p> </div> </div> <p data-bbox="443 1312 1267 1350">< 本市での看板・路面標示での自転車注意喚起の事例 ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p data-bbox="363 1361 496 1391">・ 注意看板</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p data-bbox="703 1361 868 1391">・ 路面標示①</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p data-bbox="1070 1361 1235 1391">・ 路面標示②</p>  </div> </div> <p data-bbox="443 1704 1310 1742">< 主道路と従道路の区画線での明確化 (市道高木平田線) ></p>  <p data-bbox="363 1832 571 1944">ドットラインで自転車の一時停止を促す</p>					
担当部署	道路河川課、県、県警、国					





取組	③路肩整備の実施と無電柱化の検討					
取組内容	●歩行者と自転車の安全で円滑な通行空間確保のため、側溝（水路）の蓋掛けなどの路肩の整備の推進に努めるとともに、自転車、歩行者の通行に支障となる電柱の道路区域外への移設や地中化等による無電柱化を検討する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
（路肩整備）	継続実施 					
（無電柱化）	検討 					
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ 本市における側溝（水路）の蓋掛け整備前後の状況 ＞</p> <p>・整備前  → </p> <p style="text-align: center;">＜ 無電柱化を実施した事例（ひょうご情報公園都市） ＞</p>  <p style="text-align: center;">地中化のための地上機器</p>					
担当部署	道路河川課、県					

取組	④生活道路対策の推進																				
取組内容	●道路管理者や公安委員会が連携して、市民の意見を受けた上で三樹小学校周辺で既に実施している「ゾーン30」の他地域への展開の検討や、自転車の左側通行を促す取組、交差点対策等、ハードとソフト両面から生活道路の交通安全対策を検討する。																				
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降															
	継続実施・拡充 																				
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< ゾーン30（生活道路における交通安全対策）の概要 ></p> <p>生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="311 772 869 1131"> <p style="text-align: center;">公安委員会による主な交通規制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">最高速度(30km/h)</th> <th style="width: 25%;">歩行者用道路</th> <th style="width: 25%;">一方通行</th> <th style="width: 25%;">大型自動車等通行止め</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">    </td> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table> <p>実施例(高砂市内)</p>   </div> <div data-bbox="885 772 1348 1131"> <p style="text-align: center;">道路管理者による対策</p> <p style="text-align: center;">ハンプ</p>  <p>標示の併設</p>  <p>交差点明確化</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2] 年3月 兵庫県)</p> <p style="text-align: center;">< 三木市内のゾーン30実施地区（三樹小学校周辺） ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="391 1243 821 1556">  <p style="text-align: center;">出典) 兵庫県警察ホームページ</p> </div> <div data-bbox="837 1243 1252 1556">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="343 1590 805 2004"> <p style="text-align: center;">< 金沢市の自転車の左側通行を促す取組 ></p>  <p style="text-align: center;">出典) 金沢市ホームページ</p> </div> <div data-bbox="885 1624 1284 1960"> <p style="text-align: center;">< 交差点の明示 ></p>  </div> </div> <tr> <td data-bbox="153 2016 295 2060">担当部署</td> <td colspan="6" data-bbox="295 2016 1366 2060">道路河川課、県、県警、国</td> </tr>						最高速度(30km/h)	歩行者用道路	一方通行	大型自動車等通行止め	  				担当部署	道路河川課、県、県警、国					
最高速度(30km/h)	歩行者用道路	一方通行	大型自動車等通行止め																		
  																					
担当部署	道路河川課、県、県警、国																				

施策 2. 啓発などによる自転車通行空間の確保

歩行者・自転車が安全・快適に通行できる空間を確保するため、自転車通行の支障となる違法駐車などに対する適切な取締り・啓発の実施及び自転車放置防止の取組を推進する。




取組	①自動車運転者への適切な取締り・啓発の実施					
取組内容	●主に自転車通行空間の整備を進める路線において、駐停車車両の多い道路については、自動車の違法駐車取締りを行う。また、自動車運転者に対して、自転車の車道通行や違法駐車について街頭からの啓発活動を行うことで、注意喚起を行う。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
	継続実施・拡充 					
取組イメージ	<p>< 自転車走行空間上の駐停車車両 > < 自転車走行空間上の駐停車車両イメージ ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2]年3月 兵庫県)</p>					
担当部署	県警					

取組	②自転車放置防止の推進					
取組内容	●駐輪場のスペース不足による駐輪車両の路上へのはみ出しを防止するため、駐輪場内の自転車を適正に管理し、駐輪スペースを確保する。 ●自転車の路上放置を防止するため、駐輪場の利用を促すとともに適正利用について啓発を行う。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
	継続実施 					
取組イメージ	<p>< 駐輪場の適正な管理 ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>・ 放置自転車の調査状況</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>・ 放置自転車の撤去状況 (緑が丘駅駐輪場)</p>  </div> </div> <p>出典) 神戸新聞 (2020 [令和2]年11月19日)</p> <p>< 駐輪場の適正利用の啓発 ></p> 					
担当部署	道路河川課、都市政策課、生活環境課					

施策3. 駐輪場の適正配置及びレンタサイクルの検討

自転車の利用環境を維持・向上させるため、駐輪場の適正配置を継続するとともに、来訪者のアクセス利便性を高めるためのレンタサイクルの設置を検討する。






取組	①駐輪場の適正配置					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の結節点となる鉄道駅や主要バス停等の周辺に駐輪場を適正に配置する。 ●駐輪場の利用環境を維持するため、駐輪車両の整理や駐輪場内の清掃や除草等の適正管理を継続して行う。 ●民間事業者に対しても、新規施設整備の際には駐輪場の整備を促していく。 					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p>< 駐輪施設の整備状況 ></p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>・ 緑が丘駅駐輪場</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>・ 三木駅駐輪場</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>・ 本町バス停前駐輪場</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>・ イオン三木青山店駐輪場</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>・ コープ三木緑が丘店駐輪場</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>・ サンロード商店街駐輪場</p>  </div> </div>					
担当部署	都市政策課、生活環境課、事業者					

取組	②レンタサイクルの整備検討																	
取組内容	●鉄道駅やバス停から目的地までの来訪者のアクセス利便性を高めるため、レンタサイクルを活用した公共交通を補完する仕組みの構築を検討する。																	
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降												
	← 検討			→														
取組イメージ	<p>＜ レンタサイクル事業の事例（網干観光レンタサイクル事業[姫路市]） ＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>・サイクリング&散策マップ</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>・レンタサイクル</p>  <p>出典) あぼしまち交流館ホームページ</p> </div> </div> <p>・網干観光レンタサイクルの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>利用料金</td> <td>100円/台</td> </tr> <tr> <td>貸出・返却時間</td> <td>10:00~16:00 (受付は15時迄)</td> </tr> <tr> <td>利用対象</td> <td>中学生以上</td> </tr> <tr> <td>走行エリア</td> <td>左記マップ範囲内</td> </tr> <tr> <td>貸出休止</td> <td>毎週水曜日及び年末年始</td> </tr> </table>						利用料金	100円/台	貸出・返却時間	10:00~16:00 (受付は15時迄)	利用対象	中学生以上	走行エリア	左記マップ範囲内	貸出休止	毎週水曜日及び年末年始		
利用料金	100円/台																	
貸出・返却時間	10:00~16:00 (受付は15時迄)																	
利用対象	中学生以上																	
走行エリア	左記マップ範囲内																	
貸出休止	毎週水曜日及び年末年始																	
	<p>＜ レンタサイクル事業の事例（姫ちやり[姫路市]） ＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>・姫ちやり</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>・姫ちやりの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>営業時間</td> <td>7:00~20:00 (返却: 24時間対応)</td> </tr> <tr> <td>貸出拠点</td> <td>20箇所【姫路駅・姫路城周辺など】</td> </tr> <tr> <td>稼働台数</td> <td>約150台</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>基本料金100円 (最初の60分。以後30分毎に100円追加料金)</td> </tr> <tr> <td>貸出方法</td> <td>無人機械式</td> </tr> <tr> <td>利用対象</td> <td>中学生以上</td> </tr> </table> </div> </div>						営業時間	7:00~20:00 (返却: 24時間対応)	貸出拠点	20箇所【姫路駅・姫路城周辺など】	稼働台数	約150台	料金	基本料金100円 (最初の60分。以後30分毎に100円追加料金)	貸出方法	無人機械式	利用対象	中学生以上
営業時間	7:00~20:00 (返却: 24時間対応)																	
貸出拠点	20箇所【姫路駅・姫路城周辺など】																	
稼働台数	約150台																	
料金	基本料金100円 (最初の60分。以後30分毎に100円追加料金)																	
貸出方法	無人機械式																	
利用対象	中学生以上																	
担当部署	観光振興課、交通政策課																	

【目標2】安全・安心「自転車利用の安全意識の醸成」

施策4. ライフステージに応じた交通安全教育の推進

子供から高齢者までライフステージに応じた交通安全教育を推進する。

取組	①交通安全教育の推進															
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市及び教育委員会、学校、警察、民間等の関係機関が連携・協働し、幼児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者のライフステージに応じた交通安全教室などを実施し、交通安全教育を推進する。 ●特に、小中学校においては、学校安全計画に基づく交通安全教室などを開催し、若年の段階からの安全に対する意識を高める。 															
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降										
																
取組イメージ	<p>< 交通安全に係る主な施策 ></p> <p>市と市民や関係機関等が協働し、交通安全に関わる様々な施策に取り組んでいる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施策名</th> <th>実施内容、実績(令和元年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校及び特別支援学校 合計17回 ・市立中学校 合計7回 ・市内こども園及び幼稚園等 合計18回 ・高齢者サロン等 合計1回 ・事業所 合計1回 </td> </tr> <tr> <td>交通安全運動</td> <td>年2回(春、秋)</td> </tr> <tr> <td>交通事故防止運動</td> <td>年2回(夏、年末)</td> </tr> <tr> <td>自転車安全利用推進運動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンや広報紙等の広報媒体を活用した自転車安全適正利用の広報活動 ・自転車利用者に対する通行ルールと「自転車安全利用五則」を活用した啓発実施 ・自転車保険加入の義務化に伴う周知徹底 等 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>< 交通安全教室の開催状況 (三木特別支援学校) ></p>  <p>出典) 三木特別支援学校ホームページ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>< 高齢者のドライバーズ スクールの開催状況 ></p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>< 吉川中学校における「スケアードストレイト交通安全教室」の様子 ></p> <p>「スケアードストレイト」とは「恐怖を直視する」という意味で、自転車に乗っている際に予想される、「怖い場面」を見ることで、日頃の交通安全に対する意識を高め、交通ルールやマナーの大切さを理解し、自転車での交通事故を減らすことを目的に行われる交通安全教室</p> <p>※) 「怖い場面」を直視することとなるため、対象者の年代には注意を要する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p>出典) 吉川中学校ホームページ</p> </div>						施策名	実施内容、実績(令和元年度)	交通安全教室	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校及び特別支援学校 合計17回 ・市立中学校 合計7回 ・市内こども園及び幼稚園等 合計18回 ・高齢者サロン等 合計1回 ・事業所 合計1回 	交通安全運動	年2回(春、秋)	交通事故防止運動	年2回(夏、年末)	自転車安全利用推進運動	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンや広報紙等の広報媒体を活用した自転車安全適正利用の広報活動 ・自転車利用者に対する通行ルールと「自転車安全利用五則」を活用した啓発実施 ・自転車保険加入の義務化に伴う周知徹底 等
施策名	実施内容、実績(令和元年度)															
交通安全教室	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校及び特別支援学校 合計17回 ・市立中学校 合計7回 ・市内こども園及び幼稚園等 合計18回 ・高齢者サロン等 合計1回 ・事業所 合計1回 															
交通安全運動	年2回(春、秋)															
交通事故防止運動	年2回(夏、年末)															
自転車安全利用推進運動	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンや広報紙等の広報媒体を活用した自転車安全適正利用の広報活動 ・自転車利用者に対する通行ルールと「自転車安全利用五則」を活用した啓発実施 ・自転車保険加入の義務化に伴う周知徹底 等 															
担当部署	生活環境課、学校教育課、県警、事業者															

【参考：市の自転車安全教育・啓発の取組の現状】


＜市の自転車交通安全教育・啓発の取組の現状（ライフステージ別）＞

	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			高齢者	外国人	事業者
					大学生	社会人	子育て世代			
目 標	心身の発達段階や地域の実情に応じて、基本的な交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する態度を習得させるとともに、日常生活において安全に道路及び踏切道を通行するために必要な基本的な技能及び知識を習得させる。	心身の発達段階や地域の実情に応じて、歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させるとともに、道路及び交通の状況に応じて、安全に道路及び踏切道を通行するために、道路交通における危険を予測し、これを回避して安全に通行する意識及び能力を高める。	日常生活における交通安全に必要な事柄、特に、自転車で安全に道路及び踏切道を通行するために、必要な技能と知識を十分に習得させるとともに、道路を通行する場合は、思いやりをもって、自己の安全ばかりでなく、他の人々の安全にも配慮できるようにすることを目標とする。	日常生活における交通安全に必要な事柄、特に、二輪車の運転者及び自転車の利用者として安全に道路及び踏切道を通行するために、必要な技能と知識を習得させるとともに、交通社会の一員として交通ルールを遵守し、自他の生命を尊重するなど責任を持って行動することができるような健全な社会人を育成することを目標とする。	自動車等の安全運転の確保の観点から、免許取得時及び免許取得後の運転者の教育を中心として行うほか、社会人、大学生等に対する交通安全教育の充実を図る。			運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、実践的スキル及び交通ルール等の知識を習得させることを目標とする。	定住外国人に対しては、母国との交通ルールの違いや交通安全に対する考え方の違いを理解させるため、外国人を雇用する使用者等を通じ、外国人の講習会等への参加を促進する。また、増加が見込まれる訪日外国人に対しても、外客誘致等に係る関係機関・団体と連携し、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。	
安 全 教 育	自転車シミュレーターを活用した安全教育				道路交通への参加態様に応じた交通安全教育・二輪運転者への交通安全教育			年齢に応じた交通安全教育 交通安全シルバー元氣アップ事業 交通安全活動ネットワークの拡充等 高齢者の交通死亡事故多発時対策事業 参加・体験・実践型の交通安全教育		自転車軽自動車商業協同組合との連携
	実車を用いた実技指導による安全教育		年齢に応じた交通安全教育		スタントマンによる体感型教育（スケアードストレイト）を活用した自転車交通安全教育		安全運転管理者部会等による企業の自主的な交通事故防止活動			
普 及 啓 発	交通安全意識向上を図る広報啓発・自転車の安全利用五則等の通行ルールの周知									
	5月5日「自転車の日」・5月中「自転車月間」・「待ち受け型」の交通安全指導・「自転車指導啓発重点地区・路線」における啓発活動									
	自転車の損害賠償責任保険等への加入徹底									
	ヘルメット着用の広報啓発（幼児・児童の保護者）	ネットワークを利用した「交通安全かわら版」の発出		自転車マナーアップ街頭キャンペーン	「ひょうご交通安全憲章」の普及啓発			ヘルメット着用の広報啓発（同居人）	より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発	
	新入生に対し、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」啓発チラシを配布						兵庫県交通安全シニア自転車大会			
	ひょうご交通安全ジュニア自転車大会						安全運転を支援するシステムの普及啓発			
取 締 り	毎月2日を「県下一斉自転車取締り強化日」に指定。自転車指導取締り・「自転車指導啓発重点地区・路線」における指導取締り									
	自転車安全指導カードの活用				自転車指導取締り・自転車運転者講習・自転車指導警告書の活用					
			教育委員会等に対する自転車交通違反指導警告状況等の情報提供							

担当部署： 県警 生活環境課 高校 地域

施策 5. 安全な自転車利用の啓発

安全な自転車利用を促進するため、通行ルールの周知・啓発や指導・取締りの実施、ヘルメット着用など安全利用のための支援、自転車保険への加入の促進を図る。

取組	①通行ルールの周知・啓発等による安全意識の醸成					
取組内容	●交通安全教室や交通イベント等の開催時に、自転車の安全利用五則など自転車の通行ルールの周知する啓発活動を行う。 ●自転車安全利用推進運動の一環として、街頭キャンペーンや広報紙等の広報媒体を活用した自転車安全適正利用の広報活動を実施する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						

取組イメージ

＜ 自転車の通行ルール啓発チラシ ＞



出典) 国土交通省ホームページ






出典) 兵庫県ホームページ

＜ 金沢市での街頭からの啓発活動の様子 ＞



出典) 金沢レンタサイクル「まちのり」ホームページ

担当部署	生活環境課、県警
------	----------

取組	②自転車の安全利用に向けた支援					
取組内容	<p>●交通イベント等の機会の活用やヘルメット購入補助などを行うことにより、通学時をはじめとした自転車利用時のヘルメット着用の促進を図る。</p> <p>●反射材用品等の視認効果、使用方法等について交通安全教室等で理解を深め、反射材用品等の使用の促進を図る。</p>					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p>＜ 三木市中学校自転車通学者ヘルメット購入補助金の概要 ＞</p>					
	目的	・自転車通学者の通学の安全確保と交通安全意識の高揚を図る。				
	適用範囲	<p>①三木市立中学校に在籍し、校長の許可を得て自転車を使用して通学している者</p> <p>②以前にこの補助金の交付を受けたことがない者</p>				
	自転車通学の許可	<p>・自転車を使用して通学することを希望し、その通学距離が概ね1.5km以上の生徒</p> <p>・校長は、あらかじめ生徒や地域の実態、通学路の交通事情等を考慮した許可基準を定め、教育委員会の承認を得ておく。</p>				
	補助金の額	・ヘルメット購入代金の範囲内で1,000円を上回らない額				
	<p>＜ 通学時の自転車利用の状況 ＞</p>					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
担当部署	教育施設課、生活環境課、県警					



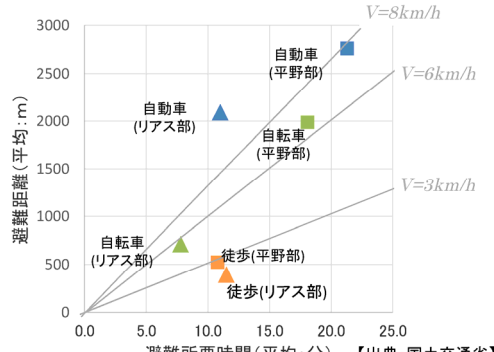
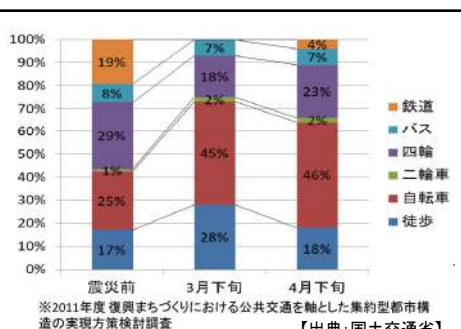
取組	③指導・取締りの実施					
取組内容	●兵庫県警が実施している「県下一斉自転車指導取締り強化日」に合わせて、自転車利用者に対する指導・取締りを強化するなど、一般道路における効果的な指導取締りを実施する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ 自転車に対する指導取締りの様子 ＞</p>  <p style="text-align: center;">出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2] 年3月 兵庫県)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★ <u>県下一斉自転車指導取締り強化日の実施について</u></p> <p>現在、県警では自転車に関係する交通事故を減少させるため 毎月2日を『県下一斉自転車指導取締り強化日』 として、酒酔い運転、信号無視、二人乗りなどの自転車利用者の交通違反の指導取締りを強化しています。</p> <p>自転車は車両の仲間です。交通ルールやマナーを守って安全運転に努めましょう。 ※ 県下一斉自転車指導取締り強化日以外にも、毎日指導取締りは実施しています。</p>  </div> <p style="text-align: right;">出典) 兵庫県警察ホームページ</p>					
担当部署	県警					

取組	④自転車保険への加入促進														
取組内容	<p>●自転車の損害賠償責任保険等への加入を徹底するよう交通安全教室等において広報啓発を実施し、被害者の救済や加害者の経済的負担の軽減のため、事故への備えとして自転車保険への加入を推進する。</p> <p>●自転車通学の中学生に対する自転車保険への加入補助を継続する。</p>														
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降									
															
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< 兵庫県発行の自転車保険チラシ ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">出典) 兵庫県ホームページ</p> <p style="text-align: center;">< 自転車保険加入者割合の推移 (北播磨県民局) ></p>  <p style="text-align: center;">出典) 自転車保険加入に関するアンケート調査結果</p> <p style="text-align: center;">< 三木市中学校自転車通学者保険補助金の概要 ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">目的</td> <td>・自転車通学者の通学の自転車の安全適正利用と交通安全意識の高揚を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適用範囲</td> <td>①三木市立中学校に在籍し、校長の許可を得て自転車を使用して通学している者 ②自転車損害賠償保険に加入している者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象者</td> <td>・学校長より自転車通学の許可を得ている者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助金の額</td> <td>・自転車通学者の保護者に一人当たり上限 1,000 円を年 1 回給付</td> </tr> </table>							目的	・自転車通学者の通学の自転車の安全適正利用と交通安全意識の高揚を図る。	適用範囲	①三木市立中学校に在籍し、校長の許可を得て自転車を使用して通学している者 ②自転車損害賠償保険に加入している者	対象者	・学校長より自転車通学の許可を得ている者	補助金の額	・自転車通学者の保護者に一人当たり上限 1,000 円を年 1 回給付
目的	・自転車通学者の通学の自転車の安全適正利用と交通安全意識の高揚を図る。														
適用範囲	①三木市立中学校に在籍し、校長の許可を得て自転車を使用して通学している者 ②自転車損害賠償保険に加入している者														
対象者	・学校長より自転車通学の許可を得ている者														
補助金の額	・自転車通学者の保護者に一人当たり上限 1,000 円を年 1 回給付														
担当部署	生活環境課、教育施設課、県警、事業者														

施策 6. 適切な自転車点検整備の周知

取組	①自転車点検整備の啓発					
取組内容	<p>●安全な自転車利用を図るために、学校や自転車店等で兵庫県が公表している「自転車ハンドブック」などを活用し、自転車点検整備方法に関する啓発を行うことで、日常点検習慣の定着化を図る。</p> <p>●児童・生徒の自転車点検・整備に関する知識や技能を向上するために、交通安全教育の機会等を活用した点検整備の講習を実施する。</p>					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ 点検整備方法の啓発媒体の事例 ＞</p> <p>・自転車ハンドブック</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="352 701 831 1377">  </div> <div data-bbox="858 701 1284 1377">  </div> </div> <p style="text-align: center;">出典) 自転車ハンドブック 兵庫県 企画県民部地域安全課交通安全室</p> <p style="text-align: center;">＜ 自転車点検整備に関する啓発活動の様子 ＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>自転車店の店主らが中学生の自転車のブレーキやベル、タイヤを確認し、安全走行を呼び掛けた。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px auto;">  </div> <p style="text-align: center;">出典) 神戸新聞 (2020 [令和2] 年12月15日)</p>					
担当部署	生活環境課、学校教育課、県警、事業者					

施策 7. 災害時での自転車活用の検討

取組	①災害時での自転車活用の検討					
取組内容	●国および県による災害時における自転車の活用に関する課題や有用性の検討結果に加え、近年の災害時の事例などを踏まえ、本市での活用について検討する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が不通になった場合の移動手段としての活用 ・道路その他の被災状況の把握に自転車を活用 					
	出典) 兵庫県自転車活用推進計画 (2020 [令和2] 年3月 兵庫県)					
	<p>＜ 福島県沖の地震 (2016[平成28]年11月22日) による避難渋滞 ＞</p>			<p>＜ 東日本大震災における避難距離と所要時間の関係 ＞</p>		
	<p>2016 (平成28) 年11月22日に発生した福島県沖の地震により津波警報が寄せられた際に、自動車による避難渋滞が発生している。</p>			<p>東日本大震災の津波に対し、自転車の利用により、平野部では自動車には若干劣るものの、徒歩よりも迅速に遠方へ避難できており、避難渋滞発生時には有効な交通手段と言える。</p>		
						
	出典) 第3回自転車の活用推進に向けた有識者会議資料自転車の活用推進に関して実施すべき施策 (国土交通省)					
	<p>＜ 東日本大震災における震災前後の交通行動変化 (仙台中心部) ＞</p>					
	<p>東日本大震災発災後において、多くの交通機関が被災する中、自転車が移動手段として活躍しており、震災後においては自転車利用割合が増加している。</p>					
						
	出典) 第3回自転車の活用推進に向けた有識者会議資料自転車の活用推進に関して実施すべき施策 (国土交通省)					
担当部署	—					

【目標3】 観光・交流 「観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進による交流機会の創出」

施策 8. サイクリングルートの整備と走行環境の整備推進

ロングライドが楽しめるコースや手軽に楽しめるコースの整備を本市の多彩な観光資源を活かして推進するとともに、安全・快適に走行できる自転車走行環境の整備を行う。

取組	①東・北播磨“はりまの里スーパーロングライドコース”の整備						
取組内容	●兵庫県を代表する広域の「ひょうごサイクリングモデルルート」として東・北播磨“はりまの里スーパーロングライドコース”の整備を進める。						
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	
	整備			活用			
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ 東・北播磨“はりまの里スーパーロングライドコース” ＞</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>【コース概要】 距離：237km 想定時間：15時間 獲得標高：1,559m</p> <p>①コースの特徴：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送バッグを活用すれば、明石、加古川、粟生などの鉄道駅からスタート可能 ・海、山、川、湖、平野、田園、丘陵地など東播磨、北播磨の多彩な自然を満喫できる ・ルート上または沿線に整備された公園、ダム、池、橋、トンネルなども見所の一つ ・県が整備した大規模自転車道を走行できるのは当該地域のみ ・5つの道の駅や播磨中央公園をはじめ、ルート上には多くの休憩施設が隣接しており、安心して走行可能 ・距離は200kmを超えと県下で最長のモデルルートとなるが、ショートカットできる箇所も多く、当該ルートを基軸としたレベルに応じたルート設定も可能 <p>②ビュースポット： 江井島海岸、加古川水管橋、権現ダム、北条鉄道と田園、網引駅の大イチョウ、播磨中央自転車道の桜、岩座神の棚田、鹿野町の夫婦桜、東条川桜、ひまわりの丘公園、加古大池</p> <p>③観光のおすすめスポット 明石公園、魚の棚商店街、大中遺跡公園、生石神社、県立フラワーセンター、播磨中央公園、開龍灘、マイスター工房八千代、ラベンダーパーク多可、浄土寺、日本へそ公園、白雲谷温泉ゆびか、みとろ観光果樹園、飲食物産館「いなみころ三木別所店」、三木鉄道記念公園、にじろふぁ～みん、山田錦の郷</p> <p>④観光の道の駅 杉原紙の里・多可、山田錦発祥の町・多可、北はりまエコミュージアム、とうじょう、みき</p> </div> <div style="flex: 2;">  <p style="text-align: center;">＜ 別所ゆめ街道に広がる酒米山田錦の田園風景 ＞</p>  <p style="text-align: center;">＜ 別所ゆめ街道“香の小径”（整備イメージ） ＞</p>  <p>自然色舗装※</p> <p>※) 舗装の色調を自然色とすることで、自転車利用者に周辺の景色を楽しみながら低速で走行する路線であることを意識づける。これにより、歩行者と自転車が共有する空間の安全性を確保する。</p> </div> </div>						
	担当部署	道路河川課、観光振興課、県、国					

取組	②広域連携によるサイクリングコースの設定					
取組内容	<p>●北播磨地域で展開している「北播磨サイクル&フットパス」との取組と連携してポタリングコースを設定し、サイクルツーリズムの推進を図る。</p> <p>●市内の観光施設など、各所をめぐるサイクリングコースの設定を検討する。</p> <p>●隣接市域との連携による、広域的なサイクリングルートを検討する。</p>					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< ポタリング*コースのイメージ ></p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>「ポタリング」とは、ひとりもしくは友達や家族とのんびり自由気ままに、呼吸が乱れない程度で自転車を楽しむ乗り方</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">出典) 加東市観光協会のサイクリングマップ</p> <p style="text-align: center;">< 隣接市におけるサイクリングルート（神出山田自転車道[神戸市]） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくはらサイクリングターミナル ・コース看板 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本市の隣接市域にある神戸市の「神出山田自転車道」は、神戸市北区山田町～神戸市西区神出に位置し、コース沿線にはコースマップを示した看板やサイクリングの拠点となる「つくはらサイクリングターミナル」などの設備が整備されている。</p> </div>					
担当部署	道路河川課、観光振興課、県					

取組	③サイクリングコースにおける道路サインの整備					
取組内容	●本市を通る東・北播磨“はりまの里スーパーロングライドコース”及びその他のサイクリングコースにおいて、安全かつ快適に走行できるよう道路サインの設置を推進する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ 自転車通行環境整備のイメージ ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 距離標・案内看板 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">    </div> ・ 注意喚起(自動車に対する自転車注意) <div style="display: inline-block; text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> ・ 注意喚起(自転車) <div style="display: inline-block; text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> ・ 登坂案内 <div style="display: inline-block; text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> ・ ルート案内路面表示のレイアウト <div style="display: inline-block; text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> ・ ルート案内路面表示の設置位置 <div style="display: inline-block; text-align: center; margin-top: 10px;">  <p style="margin-top: 5px;">歩道等が無い場合</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">※) 幅は200mm、縦は1,000mm～1,350mmを想定 ※) 上記は、黒の枠線を表示しているが、施工時は「白地に青字」</p> <p style="margin-top: 10px;">※) 外側線の内側に整備 ※) 外側線が無い場合は、所轄と要協議</p>					
担当部署	道路河川課、観光振興課、県、国					

施策 9. 利用ニーズに応じた受入体制の環境整備

官民連携によるサイクリストの受入環境の整備を検討する。

取組	①サイクリストが快適に利用できる受入環境の整備					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外のサイクリストなど、誰もが気軽にサイクリングを楽しめる環境づくりを推進するため、「山田錦の郷」や「道の駅みき」などにおいてサイクルステーションの整備を行う。 ●駅前やバス停などでレンタサイクルやサイクルラックの設置などを検討する。 ●既存の飲食店、商店、宿泊施設等において、サイクリストが利用しやすい環境整備を推進する。 ●三木サイクルツーリズム推進のロゴマークを作成し、サイクルステーション等で活用する。 					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< サイクルステーション整備イメージ ></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>道の駅みきや山田錦の郷を拠点として、サイクリングの発着地やサイクリストの集う場所として利用してもらうために、サイクリストのための駐車場や休憩スペース（憩いの場）などの整備を行う。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>・道の駅みき</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>・山田錦の郷</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 22%;"> <p>・サイクリストのための駐車場</p>  <p>川辺の湯 安庵</p> </div> <div style="width: 22%;"> <p>・休憩スペース（憩いの場）</p>  </div> <div style="width: 22%;"> <p>・サイクルラック</p>  </div> <div style="width: 22%;"> <p>・自転車トラブルへの対応</p>  <p>工具貸出</p> </div> </div> <p>※) パーク&サイクル推奨施設の駐車場 出典) 和歌山県ホームページ</p> <p style="text-align: center;">サイクルステーション化における主な整備内容</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>< サイクルラック設置事例 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食物産館 ・あじさいフローラみき <div style="display: flex;">   </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>< 立ち寄りポイントのイメージ ></p> <div style="display: flex;">   </div> <p>出典) BOSS&MOM (三木版るるぶより)</p> </div> </div>					
担当部署	観光振興課、事業者					

取組	②公共交通機関との連携によるサイクリストの誘致					
取組内容	●広域でサイクリングを楽しめるよう、自転車を分解せずにバスや鉄道に乗車できる車両の運行など、交通事業者と連携した事業展開を検討する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ サイクルバスの事例 ＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 250px;"> <p>J R新野駅(神河町)－J R生野駅西口(朝来市)間で運行しているサイクルバス</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">出典) 姫路市(神姫バス所管データ)</p> <p style="text-align: center;">＜ 神戸電鉄・北条鉄道サイクルトレイン&サイクリング ＞</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>自転車を貸切列車に載せて移動できるサイクルトレインを運行。参加者は、マイ自転車で、播磨中央自転車道周辺のおもてなしポイントを巡るスタンプラリーを楽しんだ。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="304 1245 657 1738" style="width: 30%;">  </div> <div data-bbox="847 1245 1155 1473" style="width: 30%;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="679 1509 986 1738" style="width: 30%;">  </div> <div data-bbox="1011 1509 1318 1738" style="width: 30%;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>【開催日】2014年11月1日(土) 【主催】兵庫県北播磨県民局 【協力】神戸電鉄粟生線活性化協議会、神戸電鉄 他</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">出典) 神戸電鉄粟生線活性化協議会ホームページ</p>					
担当部署	交通政策課、観光振興課、交通事業者					

施策 10. サイクリストに向けたイベント開催及び情報発信による誘客

サイクリングの魅力をより多くの人に体感してもらうため、サイクリスト向けのイベント開催や多様なツールを用いた情報発信を行う。





取組	①自転車イベント開催による交流促進					
取組内容	●各種サイクリングコースや周辺地域の魅力をより多くの方に体感していただくために、おすすめの立ち寄りスポットなどの観光資源を活用したサイクリスト向けのイベントの開催を検討する。					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">＜ サイクリングイベントのイメージ ＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>●カサイチ 100 チャレンジラリー 加西市に広がる加西三坂を含む 100 km のサイクリングコースをめぐるデジタルスタンプラリーを開催</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="347 817 874 1556" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="912 1205 1380 1556">  </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">出典) かさい観光 Navi ホームページ</p>					
担当部署	観光振興課、県					

取組	②多様なツールを用いた情報発信					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な資源などを掲載したサイクリングマップを作成する。 ●サイクリストのニーズに対応した情報発信を行う。 ●サイクリストによる情報発信を促すため、モニュメントづくりやビュースポットの紹介を検討する。 					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< はりま～東はりま・北はりまサイクリングマップ～ ></p> <p style="text-align: center;">< サイクルはりまインスタグラムQRコード ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: right;">出典) 兵庫県ホームページ</p> <p style="text-align: center;">< 利用するツールのイメージ ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングコースや立ち寄りポイントを案内するアプリの導入  <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリスト専用サイト (BiCYCLE CLUB)  <ul style="list-style-type: none"> ・動画投稿サイト (YouTube)  <p>北播磨サイクルツーリズムPR動画 作成：北播磨広域観光協議会</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・東・北はりまサイクリングフォトコンテスト  <ul style="list-style-type: none"> Instagram  <ul style="list-style-type: none"> Facebook  </div> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●応募方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①SNS (Facebook/Instagram) アカウント「@cycle.harima」を検索・フォロー ②ハッシュタグ「#サイクルハリマ」を付けて、東・北播磨で撮影した魅力ある地域情報の写真とコメントを投稿 <p style="text-align: right;">出典) 兵庫県ホームページ</p> </div>					
担当部署	観光振興課、県					

【目標4】健康・環境「自転車利用の促進による市民の健康増進と環境負荷の軽減」

施策 11. 自転車利用の促進を通じた健康づくりと環境保護活動の推進

市民の健康づくりと環境負荷の軽減に向けて、自転車利用の有効性を啓発するとともに、積極的な自転車の活用を図るための取組を推進する。

取組	①健康づくりに向けた自転車等の活用					
取組内容	<p>●健康づくりやメタボ予防・解消などの保健指導において、健康増進の方法の一つとして自動車移動から自転車への転換を促すなどの自転車活用を勧める。</p> <p>●ウィズコロナ、健康づくりや自然志向の広がりなどの近年の社会情勢の変化を踏まえ、サイクルツーリズムを推進することで、コロナ太り解消や健康増進を図る。</p>					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
						
取組イメージ	<p style="text-align: center;"><「健康プランみき21（第2次）」における8つの健康分野></p> <p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組むためには、以下の8つの分野での取り組みが必要となり、自転車の活用も示されている「身体活動・運動」もその一つとなる。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">< 自転車利用の推進イメージ ></p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">< コロナ太り解消！フットパスウォーク及びサイクルツーリズムの推進 ></p> <p>コロナ太り解消のため、ウォーキングやサイクリングをする人が増えている中、フットパスコースを設定し、マップやICTを活用した人と接しない街歩きを推進。また、道の駅みき、山田錦の郷をサイクルステーション化するなどサイクルツーリズムを推進することで、健康の維持、増進を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div>					
担当部署	健康増進課、観光振興課					

取組	②環境負荷軽減に向けた自転車の活用					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷の大きい自動車通勤から自転車通勤への転換を促すために、国が発行している「自転車通勤導入に関する手引き」などを用いて、事業者が従業員の自転車通勤を導入できるよう情報発信を行う。 ●これまでに実施している地球温暖化の防止に関する普及啓発活動や、「COOL CHOICE^{※1}」の活動などと連携して、市民や事業者の自転車利用を促す啓発活動を検討する。 ●「マイバス・マイ電車の日^{※2}」などの公共交通機関の利用促進活動に合わせて、市民がバス停や駅までの移動手段として自転車を活用できる取組を検討する。 					
実施工程	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降
取組イメージ	<p style="text-align: center;">< 情報発信等による自転車利用の促進イメージ ></p> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>情報発信</p> <p>・「自転車通勤導入に関する手引き」</p> <p>出典) 国土交通省</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>情報発信</p> <p>・「マイバス・マイ電車の日」</p> <p>出典) 兵庫県ホームページ</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>自転車への転換啓発</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">< 市における公用自転車の活用 ></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>市役所周辺へ公用自転車で移動することにより、環境負荷軽減を図る。</p> </div> </div> <p>※1) 「COOL CHOICE」とは、2030 (令和 12) 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 (平成 25) 年度比で 26% 削減するという目標達成のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組</p> <p>※2) 「マイバス・マイ電車の日」とは、都市部の渋滞解消、生活インフラである公共交通の維持・活性化を図るため、毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として、マイカーから公共交通への利用転換を促進する取組</p>					
担当部署	生活環境課					

第5章 計画の推進について

5.1 計画の推進体制

安全で快適な自転車の利用環境を創出するためには、道路管理者や所轄警察などの関係機関と十分に協議し、整備を推進していく必要があります。

また、自転車を活用した取組を進めるためには、行政だけでなく交通事業者や民間事業所、自転車販売店等の様々な関係団体や地域と協働した取組が必要です。

本市では、上記関係者等が連携して計画を推進します。

5.2 計画のフォローアップ・取組の見直し

本計画で示した取組については、各関係者が連携して「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」による『PDCA サイクル』の考えに則り、取組の実施状況や効果について検証し、検証結果に基づいた見直しを行っていきます。このPDCA サイクルを推進していくことによって、将来像の実現を目指します。

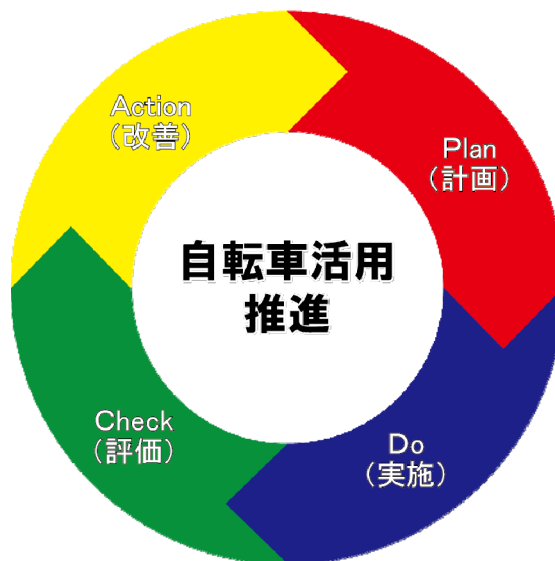


図 5.1 PDCAサイクルのイメージ



5.3 計画目標値の設定

本計画における4つの目標に対し指標を定め、計画最終年の目標値を次のとおり設定します。

この計画目標の指標を基本として、本計画の評価・見直しを行うことで、効率的・効果的な計画推進を目指します。

表 5.1 計画目標値の設定

目標1 通行環境 「幅広い世代が自転車を安全・快適に利用できる自転車通行環境の整備」		
指標	実績値 (2019年度末)	目標値※
自転車通行空間の整備延長 [P.36]	0km	8.31km

※) 「三木市自転車ネットワーク整備計画」に示す「今後10年の間に整備を目指す路線」の整備延長

目標2 安全・安心 「自転車利用の安全意識の醸成」		
指標	実績値 (2016年～2019年の4年間の平均) [P.24]	目標値※
自転車関連の交通安全教室の受講者数(年平均)	4,609人	5,000人

※) 計画期間10年間で、受講者数延べ50,000人を目指す

目標3 観光・交流 「観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進による交流機会の創出」		
指標	実績値(整備前) (2018年度) [P.10]	目標値(整備後)※
サイクルステーションを整備する施設の利用者数(年間)	道の駅みき：33万人 山田錦の館：41万人	道の駅みき：34万人 山田錦の館：42万人

※) 当該施設にサイクルステーションを整備することで、利用者数の1万人増加を目指す

目標4 健康・環境 「自転車利用の促進による市民の健康増進と環境負荷の軽減」		
指標	実績値 (2015年) [P.26]	目標値※
健康寿命	男性：80.34歳 女性：84.67歳	男性：80.84歳 女性：85.17歳

※) 男性、女性とも0.5歳の延伸を目指す(「第2期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略」に示す参考値を適用)

5.4 今後の計画の取り扱い

本計画により、自転車を活かしたにぎわいあるまちづくりに向け、取組を進めますが、今後の自転車を取り巻く社会情勢の変化や国及び兵庫県の動向により必要な場合は、適宜計画を見直します。



第6章 参考資料

6.1 三木市自転車活用推進計画の策定に係る検討体制

■ 検討組織名簿

三木市自転車活用推進計画検討協議会

氏名	団体名・所属・役職
◎ 山中 英生	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
梶尾 大知	BICYCLE PROJECT 代表
横田 成生	兵庫県三木警察署 交通課 課長
井口 智貴	兵庫県県土整備部 土木局 道路企画課 計画調査班 班長
関 康夫	兵庫県北播磨県民局 加東土木事務所 所長補佐（企画調整担当）
松田 幸彦	兵庫県北播磨県民局 加東土木事務所 道路第2 課長
山名 佐知子	兵庫県北播磨県民局 県民交流室 室長補佐
○ 増田 秀成	三木市 都市整備部 部長
○ 與倉 秀顕	三木市 産業振興部 部長
錦 昇	三木市 都市整備部 道路河川課 課長
友定 久	三木市 都市整備部 都市政策課 課長
西本 正仁	三木市 市民生活部 生活環境課 課長
荒池 洋至	三木市 産業振興部 観光振興課 課長
長池 陽作	三木市 教育委員会 教育総務部 教育施設課 課長
成瀬 拓生	三木市 総合政策部縁結び課 課長

【オブザーバー】

竹井 宏和 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 総括保全対策官

【事務局】

三木市 都市整備部 道路河川課、産業振興部 観光振興課

（敬称略 ◎会長、○副会長）

■ 審議経過

会議名	審議事項
第1回三木市自転車活用推進計画検討協議会 （令和2年11月6日）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨について ・三木市の自転車交通を取り巻く現状と課題について ・計画の目標及び取組施策について
第2回三木市自転車活用推進計画検討協議会 （令和3年1月21日）	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市自転車活用推進計画（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ➢計画の将来像及び目標について ➢取組施策について ➢計画の推進について
第3回三木市自転車活用推進計画検討協議会 〔書面協議〕 （令和3年3月18日）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果について ・「三木市自転車活用推進計画（案）」について

6.2 用語集

	用語	解説
あ	ICT	「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。 国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。
	アクセス	目的地への連絡のための交通の便や手段のこと。本来の意味は「接近、出入り」を指しており、ここでは、「～性」、「～道路」などとして引用している。
	ウィズコロナ	新型コロナウイルスが社会に存在する前提で経済活動を進めるという意味。
か	規制標識	道路を通行するときの禁止事項や制限事項などを指示する標識をいう。「駐車禁止」「車両通行禁止」「一方通行」「通行止め」などが挙げられる。
	COOL CHOICE	2030 (令和12) 年度に温室効果ガスの排出量を2013 (平成25) 年度比で26%削減するという目標達成のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしようという取組。
	健康寿命	WHO が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	交通安全施設	道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、広く、道路標識、区画線 (ライン)、立体横断施設 (横断歩道橋等)、防護柵 (ガードレール、ガードパイプ等)、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等が含まれる。
	国勢調査	5年ごとに総務省統計局が実施している全国民を対象とした人口や住宅に関する統計調査のこと。
さ	サイクリング	楽しみのために自転車に乗ること。自転車の遠乗り。
	サイクルステーション	レンタサイクルの貸出、休憩スペースや簡易シャワールームの設置、修理工具等の提供、観光情報や自転車ネットワークやサイクリングコースの案内等を行う自転車利用の拠点となる施設。
	サイクルツーリズム	「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズムのこと。
	サイクルトレイン	車内に自転車をそのまま持ち込むことが可能な鉄道。
	サイクルバス	自転車の運搬が可能な路線バス。
	サイクルラック	手動操作を主として、個別に自転車を出し入れする駐車装置。
	自転車横断帯	道路 (実質的には車道) において道路標識等によって指示された自転車の横断場所のことをいう。
	自転車活用推進計画	2018 (平成30) 年6月に閣議決定された「自転車活用推進計画」に基づき、国が主体となり「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標を掲げた計画であり、この国の計画を基本として都道府県・市町村それぞれで策定が進められている。
	自転車活用推進法	自転車の活用について、政府として総合的・計画的に推進するため、2017 (平成29) 年5月1日に施行された法律のことをいう。(平28法113)

	用語	解説
さ	自転車専用通行帯 (自転車レーン)	道路交通法第20条第2項の道路標識により、車両通行帯の設けられた道路において、普通自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された車両通行帯をいう。
	自転車通行 (走行) 環境	以降に示す「自転車通行(走行)空間」は、車道上では自転車道や自転車レーン等、歩道上では通行部分指定といったハード整備を主として行うもので、「自転車通行(走行)環境」は、ハード・ソフト両面で創出する、自転車が走行する環境のこと。
	自転車通行 (走行) 空間	道路構造令に規定する自転車通行帯、自転車道及び自転車歩行者道、道路交通法に規定する自転車専用通行帯等、車道において自転車が走行する部分をいう。 広義には、道路交通法の規定により自転車が通行できる歩道を含む。
	自転車通行帯	自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分をいい、道路交通法に基づく普通自転車専用通行帯(幅員1.5メートル以上)の設置の進捗に伴い、自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」に関する規定を平成31(2019)年4月の道路構造令の改正により新たに設けられた区分である。
	自転車道	専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分である。(道路構造令第2条第2号) 自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる車道の部分である。(道路交通法第2条第1項第3号の3)
	自転車ネットワーク (整備) 計画	安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいう。
	自転車歩行者専用道路	自転車や歩行者を自動車から分離することによる安全確保のために設けられた道路であり、道路管理者が指定するものをいう。(道路法第48条の13)
	車道混在	自転車道や自転車専用通行帯(自転車レーン)のような物理的または視覚的に分離した自転車専用空間を確保しているのとは違い、「車道の左側端」に自転車が通行すべき位置を矢羽根等の路面表示で明確に表示し、同じ車線内で自転車と自動車が共存を図る形態をいう。
	スケアードストレイト	「恐怖を直視させる」という意味で、スタントマンが受講者の目の前で交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について受講者自身に考える機会を与えるという教育技法。
た	生活道路	一般道路のうち、主として地域住民の日常生活に利用される道路。
	ゾーン30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策のこと。
	道路標示	道路交通法第2条第1項第16号に規定される、道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標示で、路面に描かれた道路鋸、ペイント、石等により路面に描かれた線、記号又は文字をいい、種類、様式等については道路標識、区画線及び道路標示に関する命令第8条～第10条により規定される。
	道路標識	道路交通法第2条第1項第15号に規定される、道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標示板をいい、種類、様式等については、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令第1条～4条により規定される。

	用語	解説
は	パーソントリップ調査	person（人）trip（ある目的のため出発地から到着地まで移動すること）に関する調査のことをいう。 「どのような人が、いつ、どこからどこへ、どんな目的で、どのような交通手段を使って移動しているか」のデータを把握し、多様な交通手段の利用実態の定量的な把握、将来の交通量の予測、今後の都市交通施設の整備・運用方針の検討などの基礎資料として活用される。
	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったものであり、行政政策などにあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという考え方。
	ヒヤリハット	ヒヤリハットとは、重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の認知をいう。文字通り、「突発的な事象やミスにヒヤリとしたり、ハッとしたりするもの」である。
	兵庫県観光客動態調査	1年間に兵庫県内の観光地を訪れた観光客の動向を把握するために実施されるもの。
	ひょうごサイクリングモデルルート	兵庫県内8地域で設定された兵庫県を代表する広域のサイクリングモデルルート。本市では「はりまの里スーパーロングライドコース」のルートがある。
	フットパス	イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】』のこと
	放置自転車	自転車駐車場以外の公共の場所において、自転車等を当該利用者等が離れて直ちに移動することができない状態にある自転車のこと。自転車が置かれている時間の長さに関係なく、短時間でも自転車を離れば放置自転車とみなす。
	ポタリング	日頃乗り慣れた自転車で、家の近所を歩く感覚でブラリ気ままに自転車散歩を楽しむサイクリング。
ま	マイ電車	マイカーと同じように、電車やバスにおいても自分たちの電車やバスという意識を持ってもらうという意味で、「マイバス・マイ電車」と呼んでいる。
	マイバス	
	無電柱化	災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線、家の軒下に配線する軒下配線、道路区域外への電柱の移設など、道路から電柱をなくすことをいう。
	メタボ	メタボは「メタボリックシンドローム」の略で、糖尿病をはじめとする生活習慣病の前段階の状態をいう。
	(人口)メッシュ	国土を緯度・経度により方形の小地域区画に細分し、この区画に統計調査の結果を対応させて編集したもの。
ら	ライフステージ	人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。
	レンタサイクル	レンタル用自転車等を希望者に貸し与えるシステム。借用と返却は同一自転車駐車場とする運用となる。
	ロングライド	自転車で長距離を走行すること。



酒米山田錦キャラクター「いなたろう」

三木市自転車活用推進計画

三木市 都市整備部 道路河川課

産業振興部 観光振興課

〒673-0492

三木市上の丸町 10 番 30 号

TEL : 0794-82-2000

FAX : 0794-82-9625

E-mail : doro@city.miki.lg.jp, kanko@city.miki.lg.jp

